

平成24年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年3月7日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成24年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成24年3月7日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前9時59分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番 上田 治 議員

5番 郷司千亜紀 議員

7番 藤原 英雄 議員

開議 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

改めまして、おはようございます。

去る2月28日に開会されました本会議、今日は代表質問、一般質問の日であります。昔日より、3人寄れば文殊の知恵と言われておりますけれども、今日は登壇、代表、一般を合わせて8名であります。どうか低迷するこの社会の中において、我が市の将来に対して、ほのかなともしび、明かりでも見出すことができましたら、大変結構かと思うわけがあります。登壇される8名の皆さんのご奮闘を期待をいたし、開会といたします。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番 上田治君、5番 郷司千亜紀君、7番 藤原英雄君をご指名をいたしますので、お三方よろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問をとり行いたいと存じます。

なお、通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりでございます。通告順に従いまして、順次、発言を許可いたします。

まず初めに、美馬政友会、藤原英雄君から質問の通告が出されておりますので、これを許可いたします。

藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

改めて、おはようございます。

ただ今、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告をいたしております2件について、順次、質問をさせていただきます。

東日本大震災から間もなく1年になろうとしております。2011年3月11日の出来事は私たちの中では生涯決して忘れることのできないものとなりました。報道を通して、次々と送られてくる悲劇的な映像は直接被害を体験しなかった者にまで、大きな衝撃を与えました。沿岸部を襲った大津波によって、1万9,000人を超える方々が命を失い、一瞬のうちに家や車を押し流し、人々の生活を破壊いたしました。また、東京電力福島第一原発は大津波によって、電源を喪失し、放射能物質の漏えいという重大な事故を引き起

こし、被災地のみならず、多くの人々を不安に陥れております。大津波により、壊滅的な被害を受けた太平洋沿岸各地では官民の総力を結集し、復旧、復興が進められておりますが、福島第一原発の放射能物質の漏えい事故は各方面で被災地の復興を阻害し、長期間にわたって、被災地の方々を苦しめております。

東日本大震災復興対策本部の発表では、津波、放射能漏えい事故のため、いまだに転居、避難を余儀なくされている方々は34万人にも上ると言われております。震災以降、日本の社会、経済、政治も大きな影響を受けました。国内はもとより、海外から多くの義援金が寄せられ、多くのボランティアが復興を支援していることで、人と人の絆が再認識されました。経済では、サプライチェーンの崩壊により、日本の製造業の弱点が浮き彫りになり、企業の業績に深刻な打撃を与えました。また、政治では、震災後の対応をめぐり、首相が交代するなど、大きな混乱を招くことになったことはご承知のとおりでございます。あれから、約1年、サプライチェーンはほぼ震災以前の状態に戻り、企業は落ちつきを取り戻しておりますけれども、被災地においては、瓦れきの処理や破壊されたインフラの復興など、依然として、課題が山積みになっている状況であります。今後、長い時間をかけて、ふるさとの復興に取り組む方々に心から応援を送りますとともに、一日も早い被災地の復興を切に願っております。

さて、政府は東日本大震災の復興期間を10年間とし、復興のためには少なくとも23兆円が必要と見積もっておられます。更に、当初5年間は中期復興期間と位置づけられ、事業費の8割、19兆円を投入することとされております。4次にわたる補正予算のほか、平成24年度の政府予算案でも、東日本大震災復興経費として3兆7,754億円が計上されているところであります。

そこで、お伺いをいたします。平成24年度は本格的に被災地の復興が始まっていくこととなりますが、国の予算が被災地に重点的に振り向けられることで、本市の財政への影響はどうなるのか、特に主要財源となっている地方交付税への影響などについてお尋ねをいたします。また、先ほど申し上げましたけれども、今後10年間にわたり、復興のために約23兆円が投入することになるわけですが、こういったことを本市の中長期的な財政運営にどのように影響を与えると考えているのか、併せてお伺いをいたします。

次に、通告をいたしております2件目、危機管理についてお尋ねをいたします。

昨年、平成23年、日本列島を襲った災害を見てみますと、豪雪、地震、台風と改めて自然災害の怖さを身にしみて感じ、人間の無力感、危機管理体制の甘さを痛感した年であったと思います。中でも、太平洋三陸沖を震源として、死者・行方不明者が1万9,000人を超える未曾有の国難、東北地方太平洋大地震が発生をいたしました。

そして、岩手県宮古市田老地区旧田老町においては、1896年、明治三陸地震で発生した大津波によって、大きな被害を受け、その後も地震による大津波によって、大きな被害を受けており、それを教訓に1958年に起工から24年を経て、全長1,350メートル、海面高10メートルの大防潮堤、スーパー堤防が完成をし、その後も増築が行われ、実に起工半世紀後の1979年には総延長2,433メートル、海面高10メートルの巨

大な防潮堤、スーパー堤防が城壁のように市街を取り囲みました。しかし、昨年3月11日の東日本大震災に伴い発生した津波は午後3時25分に田老地区に到達をし、海側の防潮堤、スーパー堤防は約500メートルにわたって、一瞬で倒壊し、市街地中心部に侵入した津波のため、地区は再び大きな被害を被ったわけであります。大きな被害を被った原因を考えてみると、海面高10メートルのスーパー堤防をはるかに超える想定外の津波が押し寄せたことが大きな原因の一つと考えられ、そして、海外から視察団がやってくるなど、世界の津波研究者が注目するほどのスーパー堤防であったために安心感からかえって多くの人々が逃げ遅れ、被害が出たとの説があります。

そこで、お伺いをいたします。美馬市において、今後予想される地震災害によって起こるすべての被害について、どのように想定しているのか、お尋ねをいたします。

次に、防災計画についてお尋ねをいたします。

先だって、2月17日の徳島新聞に出ておりましたけれども、東日本大震災から今日を含めて、あと4日で1年が来ようとしておりますけれども、やっと徳島県では県地域防災計画の見直しに着手するとの記事が出ておりましたけれども、美馬市においては、未曾有の国難、東日本大震災を教訓に危機管理体制、そして、防災計画の見直しを既に行っていることと思いますが、どのように防災計画の見直しを行っているのか、お尋ねをいたします。

次に、防災訓練についてお尋ねをいたします。

美馬市においては、自主防災組織の結成率は96.4%と、県内でもトップクラスの結成率となっており、市職員の訓練としても、防災とボランティア週間である1月20日の早朝に抜き打ちの非常参集訓練や衛星携帯電話を使用した通信訓練を実施したとも聞いております。そして、さまざまな防災訓練にも取り組んでおり、今年も江原南小学校で訓練があり、私も参加をさせていただきました。

しかし、関東から九州へ西日本を縦断する日本最大の中央構造線、中でも紀伊半島から伊予・小松にかけてはA級活断層と指摘をされ、活動度は千年間で最大10メートルと推定されております。近年の活動記録がなく、エネルギーが蓄積されていると考えられ、要注意活断層である。ただし、一部においては約4百年前に動いた可能性がある。この区間が活動した場合はマグニチュード7を超える地震になると指摘をされております。美馬市においても、A級活断層が中央構造線と並んで通っており、江原南小学校の下かもしれません。美馬町の喜来小学校でも、防災訓練が行われました。

そこで、お尋ねをいたします。地域で想定される被害が異なると思いますけれども、参加をされた市民の皆さん方に想定をされる被害状況の説明をして、マンネリ化したイベント的な訓練でなく、なお一層効果的で実践的な防災訓練をしていく必要があると考えられますが、市としての見解をお聞きいたします。

それぞれご答弁をいただいた後、再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

おはようございます。

ただ今、美馬政友会、7番、藤原英雄議員から、代表してのご質問がございました。ご質問の内容について、順次、私からお答えをさせていただきたいと存じます。

まず最初に、国の予算が東日本大震災の復興に重点的に配分される中で、本年度の地方交付税への影響はどうか、また中長期的な財政運営の見込みはどうかというご質問でございます。

平成24年度の政府予算案につきましては、現在、国会で審議をされておるところでございます。所信表明でも申し上げましたとおり、被災地復興に向けての取り組みを失速させないよう、また地域社会を支える地方財政に混乱を来さないためにも、年度内の成立を強く望んでいるものでございます。

議員ご指摘のように、平成24年度の政府予算案では、一般会計とは別に、東日本大震災復興特別会計が創設をされておりました、3兆7,754億円が計上をされておるところでございます。本格的な復興への取り組みによりまして、重点的に被災地への予算投入が始まることで、本市といたしましても、財政への影響を懸念していたところでございます。

ご質問の地方交付税につきましては、地方交付税法に基づきまして、国が示す地方財政計画によりまして、決定をするものでございますが、平成24年度につきましては、政府の財政運営戦略に定める中期財政フレームに沿いまして、地方の一般財源総額を平成23年度の地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保されたことで、交付税総額は前年度より0.5%の増となっております。本算定は個々の市町村の人口構造などの違いがありますので、一律に0.5%増というわけではございませんが、地方財政計画により、地方財政の保障がなされたということでございますので、平成24年度の地方交付税につきましては、ほぼ前年並みの金額が確保できると見込んでおるところでございます。

次に、中長期的な財政運営への影響でございますけれども、政府の東日本大震災復興基本方針でございますように、平成27年度末までの5年間の集中復興期間の事業規模は国、地方を合わせまして、少なくとも19兆円、10年間の復旧・復興対策の規模は23兆円程度と、今後、被災地に対して巨額の財政投入が行われることとなっております。

また、現下の国の財政状況は震災前から毎年度30兆円から40兆円台にも上る巨額の財政赤字を計上いたしておりまして、公的債務残高が増加を続けており、財政、正に有事に直面をいたしておる状況でございます。

こうした状況を踏まえてみますと、今後、地方交付税が毎年、現在の状況を確認できるかどうかは不透明でございます。加えまして、本市の場合には平成27年度以降、合併特例による交付税額が段階的に減少するという大きな課題も抱えております。今後の見通し

といたしましては、非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしておりますが、一方では社会保障と税の一体改革において、抜本的な制度の改革も検討をされております。また、地域自主戦略交付金など、国の権限を見直し、地方の裁量拡大に向けた新たな仕組みについても、順次移行が進んでいる状況でもございます。今後はこうした地方をめぐる新たな制度につきまして、しっかりと情報収集を行い、的確な対応を図ってまいりますとともに、限られた財源を最大限有効に活用いたしまして、市民生活の向上、地域経済の活性化に向けまして、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、本市の危機管理につきまして、幾つかのご質問をいただいておりますので、順次、ご答弁をさせていただきます。

まず、今後、想定される地震災害による被害をどのように想定しているのかとのご質問でございます。

美馬市の現在の地域防災計画では、南海地震のようなプレート境界型の地震が発生した場合の地震の規模を、マグニチュード8.6、震度5強から6弱と想定をいたし、また県西部で直下型の地震が発生した場合はマグニチュード7.0、震度5弱から5強と想定をいたした計画といたしております。こうした地震による被害予測といたしましては、最大で家屋の全壊が395戸、半壊が1,350戸というふうに想定をいたしております。

そこで、こうした被害を最小限に食い止めるために、本市では、木造住宅の耐震改修や住宅リフォームに対する助成制度を創設いたしまして、民間住宅の耐震化の促進を図っておるところでございます。また、地域の避難所でもございます学校施設の耐震化につきましては、国が定める基準よりも早いスピードで実施をいたしております。平成25年度までに市内すべての小・中学校の耐震化が完了する予定となっております。

今後30年以内に南海地震が発生する確率は60%程度と言われておりますが、今後とも民間住宅や公共施設の耐震化に取り組んでまいりますとともに、自主防災組織や関係機関と連携をしながら、危機管理体制の充実・強化を図ることによりまして、安全なまちづくりの推進に引き続き、努めてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災を教訓として、どのように防災計画の見直しを行っているのか、ご質問でございます。

現在、徳島県では国が進めております防災基本計画の見直しを踏まえまして、3連動地震と直下型地震に分類をした震災対策を盛り込んだ防災計画の策定を行っておりまして、この素案を本年6月に公表するという方針が示されておるところでございます。本市の地域防災計画は県から示された素案などをもとに、想定される震度や被害予測の見直しを行いまして、本格的な修正作業を行っていく計画でございますが、それまでの間におきましても、本市の防災・減災体制の充実強化を図るために、可能な限り具体的な対策に取り組んでまいりたいと考えております。本市におきましては、東日本大震災発生以降、学校施設の耐震計画を前倒しして実施してまいりますとともに、情報通信体制の整備や被災者支援システムの構築、災害時における応援協定の充実などに取り組んでおりますが、こうし

た対策を更に進めることによりまして、防災計画の見直しに向けた危機管理体制の強化に努めてまいり所存でございます。

次に、防災訓練についてのご質問でございますが、本市におきましては、いつ発生するかわからない大規模地震などの自然災害に備えまして、地域防災計画に基づき、さまざまな形態で防災訓練を実施いたしております。まず、市と自主防災組織の協働によります訓練といたしましては、平成20年度から各小学校区単位で実施をしており、本年度は江原南小学校を会場として、避難訓練や炊き出し訓練などを始め、美馬青年会議所との連携による親子防災研修などを実施したところでございます。

また、自主防災組織におきましては、地域の実情に即した独自の防災訓練を実施をしておいてございまして、この実施回数は平成18年度以降、300回を数え、延べ8,000人以上の方々にご参加をいただいております。

大規模地震などの災害が発生した場合はまず自助、それから、共助の機能を発揮させることが重要でございます。こうした自主防災組織による防災訓練は自分たちの地域は自分たちで守るといふ地域の連帯感を醸成するためにも非常に意義深いものと考えております。

今後とも、自主防災組織などが実施する地域主体型の防災訓練をなお一層支援してまいりますとともに、校区単位での防災訓練につきましても、イベント化することのないようにより効果的で実践的な訓練を目指しまして、ともに知恵を出し合いながら、訓練に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、最初に予算と財政状況について再問をさせていただきます。

平成24年度から国の予算が東北復興へとシフトする中で、その財源を賄うために被災地以外の地方交付税についても削減をされるのではないかと危惧いたしておったところでございますが、平成24年度については、ほぼ前年並みの交付税が確保できるというご答弁でございましたので、少しは安堵したところでございます。

また、今後の財政運営については、被災地への巨額の財政投入、また危機的な国の財政状況といったマイナス要因に加え、合併特例の終了に伴う地方交付税の減額が見込まれるということで、非常に厳しい見通しであるという答弁であったかと思っております。本市はその収入の大半を補助金、地方交付税といった依存財源に頼っている財政構造となっているため、国の動向を十分注視する必要があります。社会保障と税の一体改革においては、年金、医療、介護、子育ての、いわゆる社会保障4分野について、消費税の引き上げを含む

制度の改革が議論をされているところでありますし、地域自主戦略交付金についても、平成25年度から一般の市町村に対象が拡大されていく予定となっているようでございます。ご答弁をいただきましたように、こういった制度をうまく活用しながら、市民生活向上を図るとともに、効率的な財政運営を行っていただくようお願いをしたいと思います。

さて、合併特例が終了をし、地方交付税が段階的に減少していくことで、財政的に非常に厳しくなると考えられますが、合併後10年間発行できるとなっている合併特例債について、本来は平成27年度以降は発行できないことになるものであります。東日本大震災を受け、合併特例債の発行期限を被災市町村においては10年間、その他の市町村は5年間、発行期限を延長する法案が昨年10月の臨時国会に提出されていたところであります。現在は継続審議になっているようで、いまだ成立はしていないようであります。今国会で提出をされ、成立をするのではないかと思います。

そこで、お尋ねをいたします。法案が成立し、5年間の延長となれば、中長期的な本市の財政運営にも影響を与えることになると思いますが、これについてはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、危機管理について、再問をさせていただきます。

東海、東南海、南海の3連動地震については1944年に昭和東南海地震が発生しており、一番近い周期ですと、100年から150年ですので、2044年までには巨大地震が発生する確率が高いといわれております。3連動地震に誘発をされて、地震の震源域を九州側に延伸し、新たな震源域を加えた4連動地震を想定した場合、被害は現在の想定の数倍になる可能性があるといわれております。そして、先ほども申し上げましたけれども、吉野川北岸を通っている中央構造線、そのすぐ北側にある最大で10メートルは動くであろうと推定されているA級活断層で直下型地震が起きた場合、被害に強い美馬市ではありますが、現在の想定の数倍になる可能性があると思われま。

そして、吉野川上流には1,260万立方メートルの水を湛えた池田ダム、3億1,600万立方メートルの貯水量を誇る早明浦ダムがあります。2008年に発生をした中国四川省大地震においては、ダムにおいて蓄積をされた水の重さにダム付近の岩盤や地質は耐え切れず、地震を誘発した可能性があるという指摘をされております。ダムが地震を誘発した例は沢山ございますが、中でも、目に留まるものはエジプトのアスワンハイダムであります。エジプトは地震があまり起こらないことで有名ですが、ダムが1964年完成をした後も地震は発生しなかった。しかし、1981年11月にマグニチュード5.6の地震が発生をした。ダムが誘発した可能性が高いという指摘をされております。池田ダム、早明浦ダムが仮に何らかの理由で決壊をした場合、その流域に未曾有の大惨事をもたらすことは必至であると思われま。

いま一度、お尋ねをいたします。4連動地震プラスA級活断層の直下型地震が美馬市を襲った場合、美馬市への影響について、お尋ねをいたします。そして、池田ダム、早明浦ダムが決壊をした場合、吉野川周辺の想定される被害状況についてお聞きをいたします。

次に、防災計画の見直しについて、お尋ねをいたします。

市民の生命と財産を守る防災計画が未曾有の国難、東日本大震災があったにもかかわらず、対応の遅い県の素案がまとまっていないので、対応していないとのご答弁であったかと思えます。想定される被害、被害に対する対応については、各自治体が把握していなければならないことであると思えます。一刻も早い、美馬市独自の見直しが必要でなかろうかと思えます。市としてのご見解をお聞きいたします。

次に、防災訓練についてお聞きをいたします。

自主防災組織の結成率、独自の訓練回数、参加人員だけを取ってみますと、評価ができると勘違いをされますが、防災訓練というのは市長の所信表明の中でも言われておりましたが、本年度は発電機等、災害機器の整備を進めると言われておりました。幾ら高度の施設、高度な機器を配備しても、定期点検をしていなければいざというときには役に立ちません。そして、訓練においては、想定外という言葉がなくし、想定される被害を参加される住民に周知をして、想定される被害に合った効果的で実践的な訓練でなくてはならないと思えます。いま一度、市としてのご見解をお聞きいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、藤原議員の再問につきまして、私からは危機管理につきまして、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

池田ダムや早明浦ダムが決壊した場合、吉野川周辺でどの程度の被害が想定されるかというご質問でございますけれども、我が国のダムは貯水池の水圧、またダム本体の自重とともに、地震が発生した場合に受ける力も考慮して設計をされてございまして、土木施設の中でも特に高い安全率が設定をされてございます。

早明浦ダムにつきましては、平成15年度に南海地震の地震動を想定して、管理を行っております水資源機構が耐震性の検討、調査を実施したところ、耐震性は十分有しているということが改めて確認をされたところでございます。更に、内陸直下型で最大震度7を観測いたしました新潟県中越地震や最大震度6強でありました岩手・宮城内陸地震におきましても、池田ダムや早明浦ダムと同型の重力式コンクリートダムには被害が発生をしておらず、その安全性が確認をされておるところでございます。議員のご質問の池田ダムや早明浦ダムが決壊した場合の被害想定につきましては、国等からデータが示されておきませんが、市といたしましては、市民の安全・安心をしっかりと守るという観点から、県や関係機関と連携をいたしまして、国や水資源機構に対し、ダムの安全性の再評価を十分に行うよう要請をしまいたいというふうに考えております。

次に、防災計画につきまして、一刻も早い見直しが必要ではないかのご質問でございます。

連動型の地震やまた直下型の地震などによりまして、想定される地震の規模や被害予測につきましても、専門的な知識が必要でございまして、この部分につきましても、県から示される素案などをもとに見直しを行ってまいりたいというふうに考えておりますが、地域防災計画には災害予防計画や、あるいは応急対策計画、復旧・復興計画など、分野別に個別の計画が示されてございます。こうした個別の計画につきましても、避難施設の耐震化や情報通信体制の整備を始め、要援護者対策や災害時応急応援協定の充実を図ってきたことを反映いたしまして、順次、見直しを進めておるところでございます。

防災計画の見直しにつきましても、市独自で行うべき部分と関係機関との連携が必要な部分がございますが、市民の命と財産を守るという強い危機管理意識のもとに、私たちが先頭に立ちまして、引き続き、全庁的な取り組みとして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から合併特例債の発行期限の延長につきましてのご質問につきましてのご答弁をさせていただきます。

先ほど、議員ご指摘のとおり、合併特例債は合併後10年間にわたって発行が認められている有利な起債でございまして、東日本大震災を機に被災した市町村の復興優先と被災地以外の市町村における防災施設等の見直しなど、その実情に鑑み、昨年10月の臨時国会におきまして、被災市町村は10年間、その他の市町村におきましては5年間、合併特例債の発行期限を延長するという法案が提出されたところでございます。

合併以降、本市におきましては、新市まちづくり計画に基づきまして、合併特例債を財源といたしまして、さまざまな基盤整備を進めているところではございますが、合併直後の危機的財政状況から、これまでできるだけ事業量を抑制してきたこともありまして、今後、公共施設の再編や耐震改修など、多くの行政需要に対応していかなければなりません。また、平成27年度以降、地方交付税が段階的に減少していく状況に加え、有利な合併特例債の発行終了により、道路事業等の大幅な減少が予想されることで、市内経済へ大きな打撃を与えるとともに、財政運営が再び悪化する懸念がございました。

こうした中、今回の5年間の延長という措置は定められた発行期限の最終年度付近への集中発行を抑制し、起債発行の平準化が可能となることで、後年度の財政悪化を防ぐとともに、より多くの行政課題に対応していくことができるものと考えております。そうした意味では、今回の延長法案は大変評価できるものであり、法案成立後におきましては、有効に活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、たとえ有利な起債といえども、無計画な発行は将来の財政運営を悪化さ

せる要因となりますので、一昨年2月に策定をいたしました平成27年度以降の財政運営指針の健全化目標を念頭に置きまして、今後とも計画的、効果的な発行を心がけてまいりたいというふうに考えております。

次に、防災訓練につきまして、地域の実情に即した実践的な訓練を行う必要があるのではないかとこのように再問につきまして、ご答弁をさせていただきます。

美馬市におきましては、中央構造線が東西に走る市の北部地域と急傾斜地の多い市の南部地域、また平野部と中山間地域など、さまざまな地形がございます。こうした中で、市の北部地域におきましては、中央構造線の活断層を震源とする直下型の地震も心配をされており、また市南部の山間地域におきましては、台風等の風水害により、土砂崩れや山腹崩壊などの発生する危険箇所が数多く点在をしております。防災訓練につきましては、こうした地域の実情も踏まえ、自主防災組織と連携をしながら、効果的な訓練となるよう更に工夫を凝らしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

7番、藤原君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

再問のご答弁をそれぞれいただきましたので、最初に当初予算と今後の財政状況については、ご答弁は求めませんが、私なりにまとめをさせていただきます。

合併特例債の発行期限の延長については、今後、庁舎を始めとする公共施設の再編や防災対策など、多くの財源を必要とされる事業が残されており、これらへの対応を考えると、5年間の期間延長という措置は歓迎すべきものではないかと思っております。しかしながら、ご答弁にもありましたように、有利な起債といえども、多額の発行は財政運営の硬直化を招くこととなりますので、十分配慮して活用を図るよう要望し、この件についての質問を終わりたいと思っております。

次に、危機管理について再々問をさせていただきます。

池田ダムや早明浦ダムの安全性の再評価については、県や関係機関と連携をし、国や水資源機構に要請することをございしましたが、先般の徳島新聞に、池田ダムについて県がこのための協議会を立ち上げるという記事が掲載されておりました。この協議会は大規模地震により、ダムが決壊するという懸念が強い周辺住民の不安解消を図るために、ダムの安全性を検証し、今後の対策を検討するために、県が関係機関に呼びかけ、設置するものと伺っております。県は三好市にこの協議会への参加を呼びかけるということをございしますが、万一、池田ダムが決壊したならば、三好市だけではなく、我が美馬市にも甚大な被害が発生することが予想されます。池田ダムの現状や今後の防災・減災対策に向けての情報収集を行うためにも、県に働きかけ、美馬市もこの協議会に参加をする必要があると

と思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

ご答弁をいただいて、美馬政友会を代表しての質問を終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会代表質問、藤原議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

県が進めております池田ダムの防災・減災対策協議会に美馬市も参加すべきではないかとのご質問でございます。

先ほども申し上げましたとおり、過去の直下型の大地震や先の東日本大震災におきましても、池田ダムと同型式のダムでは直接的な被害はなかったというふうな報告がされております。しかしながら、3連動地震などを想定した地震対策といたしまして、池田ダムの安全性を更に検証してまいりますとともに、想定外の事象もあり得るという震災の教訓を踏まえまして、市民の皆様が抱える不安の解消を図っていくことは当然、我々行政の役割でございます。池田ダムとかかわりの深い自治体として、安全で安心なまちづくりを進めていくためにも、この協議会に参加できるよう県に要請いたしまして、関係機関と緊密な連携を図りながら、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者に申し上げます。具体的に中央構造線、それから、ダムについての中央構造線と連動の質問がありましたけれども、答えが一般的に総論的に答えた答えでよろしいんですか。質問は具体的にあったんですが、よろしいんでしょうか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、美馬政友会の藤原英雄君の代表質問を終了いたします。

続いて、とり行いたいと思います。

次に、和考会の三宅共君より通告が出されておりますので、これを許可いたします。

◎15番（三宅 共議員）

15番。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番（三宅 共議員）

議長のお許しがございましたので、和考会を代表して、質問させていただきます。

牧田市長を始め、管理職職員の皆様は市政繁栄に日々ご苦勞されておりますことに敬意を表する次第でございます。

さて、昨年2月にニュージーランドで起きた地震で富山市の外国語専門学生12名を含む185人が犠牲となりました。その悲しみの中、20日後の3月11日には東日本大震災が発生し、地震、津波、そして東京電力第一原発の事故と東北地方に大きな被害となりました。9月には12号台風、15号台風で近畿地方に多くの被害が出ました。自然災害の恐ろしさを見せられた年になったと思います。被災を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げ、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。災害のないことと早い復旧、復興を願うばかりでございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

日本ジカによる被害は10年くらい前から多く出るようになりました。日本ジカの徳島県内の生息数は11年度の時点で調査の結果、2万5,000頭と言われております。農林業、特に農作物被害が急増しております。果樹の新芽や野菜類が食べられ、荒らされたり、また、剣山周辺の希少植物の被害も多く、食害が後を絶たない状況でございます。

徳島県では2万5,000頭から9,450頭まで減らすと言われております。西部県民局では、つるぎ町一宇の剣山スキー場で餌付けして、おびき寄せ、猟銃で狙撃し、群れの全滅をねらう手法で駆除すると2月11日付の徳島新聞で報道されています。

また、猟友会で有害鳥獣駆除で捕獲されておりますが、個体調整だけではなく、シカ肉の有効活用が大切ではなかろうかと思っております。幸いにして、美馬市におきましては、平成22年度にシカ肉加工施設を木屋平に整備していただき、木屋平地区猟友会が管理・運営をし、主に木屋平地区の施設で料理として提供をされておりますが、木屋平地区では年間300頭を超すシカを捕獲しております。このシカ肉は料理、または肉として、現在まで100キロほどしか販売されておられません。その大方は処分されております。3月2日の県議会でも、一般質問でシカ肉を活用したジビエ料理の普及・促進について質問されておりました。飯泉知事の答弁は処理加工施設を、現在の2カ所より14年度までに5カ所を目標に増設し、またシカ肉を提供する飲食店を「うまいよジビエ料理店」として、14年度までに30店舗を目標に認定するとの答弁でした。徳島県もシカ肉の普及・促進に積極的に取り組まれております。私は、年間にわたり捕獲されたシカ肉がジビエ料理だけでは消費できないと思っております。

そこで、お伺いします。シカ肉を活用した缶詰や佃煮等、長期保存できるものを作り、新たな美馬市・徳島県の特産品として売り出してはどうでしょうか。地域の活性化にも大いにつながると思っております。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、国道492の施設の改善についてお尋ねいたします。

これから春の桜、そして、夏山の観光シーズンとなります。車の通行量も多くなります。安全に通行できるよう、施設の改善についてお伺いいたします。

穴吹町と木屋平の境です。川瀬橋の間の対向車を知らせる電光掲示板の復元についてでございます。この492号、木屋平間にこのような同じものが3カ所ございます。いずれ

も道路が狭いため、対向車の接近表示システムです。2カ所は順調に作動して、対向車もスムーズに行っております。この穴吹町と木屋平の境より、川瀬橋の間の対向車を知らせる表示板が設置をされてから、正常に作動した期間はわずか6カ月ぐらいかと思います。現在は調整中とされ、長期間そのままです。この調整ができるのか、お伺いをいたします。

次に、連絡バスの竹屋敷バス停より50メートル上の落石防護柵についてお伺いをいたします。

この防護柵は平成16年の台風で道路上の杉の倒木で、このときに建てられたものでございますが、そのときは危険だったと思いますが、その後7年が経過しておりますが、落石もありません。そして、上部の山も緑に茂っております。そして、その防護柵の上にも、ストーンガードがありまして、そこに落石等が止められる状況となっております。H鋼できておるものでございますが、17本、2.5メートル間隔、高さは5メートルもあろうかと思います。このH鋼が腐食して、高いところから鉄の破片が落ちています。大変な危険な状態です。道路の幅も1メートルも狭くなっており、上部の工事をするのか、そうでないのなら、H鋼の撤去を要望します。

お尋ねいたしまして、私の質問とさせて、ご所見をお伺いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

和考会代表をしてのご質問でございます、15番、三宅共議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

シカ肉の普及販売について缶詰や、あるいは佃煮等、長期保存ができるものを作って、新たな美馬市の特産品としてはどうかというご質問でございます。

現在、美馬市におきましては、シカの生息数の増加に伴う、農作物への被害を減少させ、捕獲を促進するために、また駆除したシカの肉を特産品として有効利用するために木屋平地域にシカ肉等処理加工施設を整備いたしましたところでございます。施設の管理・運営につきましては、美馬市木屋平地区猟友会に行っており、昨年9月から運営を始め、現在までに30頭を処理し、約200キログラムの肉を加工して、主に木屋平地域内の飲食店や宿泊施設でコロッケ等の料理として提供をされておりますが、十分な消費拡大につながっているとは申せません。

今後、シカ肉の消費拡大を積極的に推進をする必要があります。ご質問でございますように、長期保存のできる缶詰や佃煮等に加工し、土産品として新たな美馬市の特産品とする方法も大変有効な手段の一つであるというふうに考えられますので、今後は先進地における事例等につきましても、調査研究を行ってまいりまして、課題等を洗い出してまいる検討をしてまいりたいというふうに考えております。

更に、徳島県においても、シカ肉を普及させるために、シカ肉を提供する飲食店をジビエ料理店として、30店舗を目標に認定を行っていくという計画と聞いておりました。販路拡大に積極的に取り組んでいただいております。県と連携を十分に図りながら、今後、ご提案のことも含めて、検討してまいりたいと考えてございます。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、15番、三宅共議員さんの国道492号線に設置された車の進入を知らせる電光掲示板の復元及び落石防護柵の撤去に関するご質問でございますが、いずれの施設も国道に設置された施設であり、設置者は徳島県でございます。このため、県へ現在の状況と今後の方針について問い合わせをいたしましたところ、まず、電光掲示板についてでございますが、この装置は対向車接近表示システムと呼ばれるもので、国道492号線において、平成18年から平成21年にかけて設置されたものであります。ご質問の川瀬橋付近に設置された装置につきましては、誤作動が報告されたため、いったん機能を停止し、点検、修理を行ったところ、再度、誤作動が発生したため、現在、メーカーにより原因究明を行っております。平成24年度には機器の修繕などについて検討を行うこととしていることとございます。

次に、竹屋敷の防護柵についてであります。この箇所については、平成16年の災害により、上部斜面が不安定となり、崩落した土砂が道路に堆積したことから、当時の脇町土木事務所において、仮防護柵を設置したものであります。現地は県が管理する地すべり防止区域であります。詳細調査の結果、地すべり対策事業実施については、広範囲に用地が必要であったことから、地権者の了解が得られず、現在に至っていることとあります。県の見解は現状では新しい兆候は見られないものの、継続した調査が必要であり、仮防護柵の撤去は困難である。しかしながら、仮防護柵の老朽化が著しいことから、平成24年度において修繕を行うとともに、パトロールを継続し、安全確保に努めたいとのこととあります。

以上のことから、市といたしましては、国道492号線は木屋平地区の生命線であるとして、今後とも県に対しまして、道路交通の安全確保について強く要望してまいりたいと考えております。

◎15番（三宅 共議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番（三宅 共議員）

それぞれ答弁をいただきました。

国道のこのシステムの分につきましては、早期の回復を強くまたお願いをしていただきたいと思います。

そして、H鋼の分、防護柵、本当に危険なんです。下でちょっとさわるだけで、鉄粉がばさーと来る。ものすごい重量感で落ちてきます。もう腐食してしまっておるとか。それは私だけでしたら、いかなので、残しておりますので、まず確認して、県の方へも早い改善をお願いしてください。通行中の人が傘で触って、その傘が破れたそうです。そういうことを聞きましたので、この質問に入れさせていただきましたので、安全のために是非とも早期の対策をお願いしたいと思います。

そして、シカ肉の缶詰とか二次製品加工を、市長、先進地は我が市と姉妹都市の北海道新ひだか町です。私も先般、2月6日、7日と行って、そのシカ肉の処理されておるところを視察させていただきました。そこはエゾシカなんですね。北海道には6万5,000頭のエゾシカが、それも有害駆除として、今1頭について美馬市は1万円ですが、北海道の新ひだか町の方は8,000円を出して、そうした中で、やっぱりその肉がもったいないということで、その生肉そのものはなかなか商品化が難しい。ただ、そこは東京の方にも月に100キロぐらいは注文があって、しておりますが、なかなか間に合わないということで、二次製品にしたところ、缶詰、佃煮、それから燻製、そういうものが非常に好評で、観光協会を通じて販売をし、また、ホテル等でも販売をしております。ただ、一番身近な姉妹都市の新ひだか町、そういうことを通じて、今後、もっと交流を深めていただきたいと思います。本当にこの許可を取るまでに、その新ひだか町の担当者職員が1人ついて、1年半かかったらしいです。というのが、家畜でないということで、法律的にもなかなか難しいもんがクリアできなかったというんで、その許可が下りて、立派に缶詰、佃煮、燻製を北海道全域に販売されて、新ひだか町の特産品として大いに地域の活性化につながっております。是非とも、こういうもんをお願いして、私の質問を終わります。

もう一つよろしいですか。将来的にこのシカ肉も学校給食等にも使っていただくように要望いたしまして、お答えは求めません。

以上、私の質問を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁はよろしいんですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

そうですか。いや、学校給食にという要望がございましたが、それは構いませんか。

（「将来的で、大まか。結構でございます」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、和考会の三宅共君の代表質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、これで5分間程度休憩をいたしたいと存じます。5分間程度でございますから、直ちにお集まりいただけますようお願いを申し上げます。

小休 午前11時11分

再開 午前11時18分

◎議長（藤川 俊議員）

引き続き、会議を開き、代表質問を続行いたします。

相和会、上田治君。

◎4番（上田 治議員）

はい、4番。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

ただ今、議長より許可をいただきましたので、相和会を代表して3点ほど質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、平成22年12月議会で質問をいたしました中山間地域の幹線道路、沿線の支障木の伐採について一言御礼を申し上げます。

このことにつきましては早速、市当局と市消防団の幹部の方の話し合いによりまして、消防団の皆様方と各集落から2名程度の市民の方々のボランティアで伐採作業をしていただくことになりました。既に平成23年の春と秋の2回にわたり、作業をしていただきまして、見通しがよくなり、周囲も大変明るくなりました。また、冬の積雪も早く解けまして、交通事故の発生を未然に防ぐことができますとともに、大型車両も安心して通行できるようになり、大変感謝をいたしております。私も市民の一人として、作業に参加をしておりますが、今年も既に3月中旬に3回目の作業をしていただくことになっております。市当局と消防団の皆様方、また集落から参加をされる皆様方に大変感謝を申し上げますとともに、一言御礼を申し上げます。今後ともまだ残っている区間に対しまして、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告の質問に入らせていただきます。

第1点目の過疎対策についてお聞きをいたします。

現在、日本は少子高齢化社会となり、それに伴う過疎化は東京等、一部の大都市を除き、ほとんど全国的に過疎化に拍車がかかっている状況となっております。もはや、過疎化と一言では言い切れないほどの、人類がかつて経験したことのない人口の激減社会が到来すると言われております。2010年の国勢調査によりますと、日本の総人口は1億2,806万人となっておりますが、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の試算によりますと、2040年からは毎年人口が100万人以上減少し、今から50年後には総人口が8,674万人と、約4,000万人が減少すると言われております。そして、その内訳

は若年人口が791万人で9.1%、生産年齢人口が4,418万人の50.9%、高齢人口が3,464万人の39.9%になると言われております。

また、国勢調査のデータをもとにして、2000年と2050年の各都道府県の人口を推計し、比較しますと、徳島県はワースト13位の中に入り、人口が50%減となり、約80万人余りから40万人になると推計されます。しかも、その少ない人口は仕事を求めて、都市部へ集中し、人がいるのは県庁所在地だけとなり、あとは無人地帯が広がり、県単位で限界集落のような状況になると言われております。国土交通省が昨年出した国土の長期展望によりますと、人口減少により、各地の荒廃が危惧され、2050年までに現在居住区域の20%が無居住化とする恐れがあると言われております。ワースト13位と、それに続く県では40%の無居住区化が起こると思われれます。

美馬市の人口は合併当初の平成17年3月1日現在では3万5,295人でしたが、平成24年の2月1日現在の約7年間で3万2,343人と8.4%の約3,000人が減少しております。人口が3分の2に激減することは年金等社会保障費の大幅カット、医療費の負担金の増大、破綻する社会を支えるための重税の苦しみ、行政コストの増加と地域扶助力の低下、自治体の税収面での未収や道路、橋、電気、鉄道、水道、ごみの収集、消防等のインフラが甚だしく低下するとともに、農地や森林の荒廃が進み、洪水や土砂崩れによる耐性が著しく低下すると思われれます。

本来、国が抜本的な施策を講じなければならない問題ですが、地震と津波、原子力発電所等の問題もあり、その復興に赤字国債の発行と増税等により、辛うじて国民生活を保っている現状ではそれも難しいと思われれます。このような問題を市町村に求めることは厳しいことかもしれませんが、最初に影響を受けるのは過疎化の進んでいる市町村の自治体でありますので、今後、美馬市として過疎化対策についてどのような対策を考えておられるか、お伺いをいたします。

次に、第2点目の深層崩壊についてお伺いをいたします。

今から、約2年6カ月前の平成21年8月に、台湾において発生しました台風によりまして、かつてなかったような大災害が発生し、日本流に読みますと、高雄県甲仙郷小林村と読むかと思いますが、その集落が学校もろとも土石流に飲み込まれ、死者・行方不明者約400名以上で、生き残った人はわずか数人だったと言われております。また、その下流域十数キロメートルにわたりまして天然ダムが18カ所形成され、甚大な被害を及ぼしたとのことであります。今までの崩壊は地表の浅いところでしたが、そのときの崩壊は地下5、60メートルの岩盤が約1千年ぐらいの年月を経て、地圧の影響を受けて砕かれまして、そこへ台風による集中豪雨が降ったために、土石流となって、下の集落を襲ったということによる大災害だったということでした。

この災害には、日本からも関係機関の専門家が調査に訪れ、台湾の当局者と一緒になって調査したことがテレビ等で放映されておりました。この調査により、日本でも国土交通省河川局砂防部砂防計画課が調べた結果、日本各地で台湾と同じような状況が多数見つかかり、国では事の重大さに鑑み、各都道府県へ深層崩壊に関する全国マップと資料を作成し、

各県へ送ったと、あるいは送ると聞いております。また、県では国から送られてきたものを市町村へ送ると聞いておりましたが、県から市へ届いているかどうか、お伺いをいたします。また、届いているとすれば、その活用についてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

次に、第3点目として、農林業と特産物の振興についてお尋ねをいたします。

このことにつきましては、平成22年の12月議会で質問をいたしました。市ではその後、特産物の開発について鋭意努力をされておることと思います。

また、有害鳥獣の防護柵を国の補助事業で導入するとともに、荒廃農地の活用を図るため、薬草栽培の振興とその導入について前向きに取り組まれており、時代に合った振興をされておりますが、特産物化、もしくはそうでなくても、反収の高い作物で高齢者の耕作できる作物の選定が大事であると思います。何かほかにも振興策を考えておられるか、お伺いをいたします。

また、有害鳥獣の防護柵の導入には、農家にとって、大変喜ばれておりますが、まだこのような事業を後で知った集落や量的にまだ足りない集落もあるように聞いております。今後、そのような集落への補完的に導入される予定があるかどうか、お伺いをいたします。

以上、回答をいただきまして、再問いたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会を代表して、4番、上田治議員からご質問がございました。私から3点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず第1点目の過疎対策についての市の取り組みでございますけれども、ただ今、議員からもご指摘がございましたように、過疎対策は大変、今、美馬市だけではなくて、国全体にとりましても、大変困難な、しかも、また喫緊の緊急を要する課題でございます。この中で、今まで過疎対策事業として、約100兆円程度のお金を投入して、過疎対策を国全体で進めてまいったといわれておりますけれども、その間、過疎化がとどまることはなかったわけございまして、どんどん人口減少で過疎化が進んでいるという実態でございます。我が国にとりまして、大変難しい総合的な社会問題であろうと思います。美馬市としても、そんな観点ではなくて、もうできることを何とか過疎対策として、進めていこうということで、進めてまいっておるのが実態でございます。厚生労働省の先ほどの人口問題研究所がまとめました人口推計では、どんどん日本の国の人口が減っております。女性が1年間に産む子供の数が1.2から3ぐらい前後しているということで、本来は2.1を超さない、人口は再生できないわけですが、どんどん減少してきております。

美馬市におきましても、2035年には美馬市の人口は現在の約3万2,500名から2万2,000人になるというふうに推計をいたしております。また、高齢化率は42%を超えるということで、推計をいたしておるところでございます。本市におきましても、過疎対策の自立促進計画というのを策定いたしまして、市民生活に密着をいたしました各種インフラ整備を始め、集落の整備やまた地場産業の振興、少子高齢化対策など、ハード・ソフト両面からさまざまな事業に取り組んでおるところでございます。

これまで過疎対策といたしまして、実施してまいりました主なハード事業といたしましては、地域の情報通信基盤の整備、また市道や農林道、そして下水道の整備、観光施設や消防・防災施設の整備などがございます。こうした取り組みによりまして、整備をいたしました社会基盤はいずれも市民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしてまいっております。しかしながら、それでもなかなか人口の減少が止まらないというのも実態でございます。また、ソフト事業といたしましては、みまっこ医療費助成事業やケーブルテレビによる自主放送番組の作成、また、プレミアム付き商品券の発行などの取り組みを進めてございます。本市独自の子育て支援や情報化の推進、更には地域経済の活性化を図ってまいるといことで、そういう取り組みもいたしてきております。

少子高齢化の急速な進展、これは人口の減少が正に歯止めがかからないという状況でございますけれども、産業振興や生活環境の整備、地域コミュニティの活性化など、地域と行政が一体となって、できることのさまざまな取り組みを積み重ねていくことによりまして、過疎地域の課題解決や、あるいは自立の促進につながるという認識のもとに現在も事業を実施をいたしておるところでございます。

特に本市におきましては、市民と行政の新たなパートナーシップ事業として、まほろばのまちづくり推進プログラムを新年度からスタートさせる計画でもございます。こうした共創と協働による取り組みをなお一層推進してまいりますとともに、過疎地域の自立促進計画を始め、美馬市が作っております総合計画に基づきまして、これらの施策を一つ一つ実行していくということによりまして、地域の特色や、あるいは地域の振興に役立つまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、深層崩壊に関する全国マップについてのご質問でございます。

このことにつきましては、先ほど議員からもご紹介が、外国の事例等もございました。平成22年8月に国土交通省が深層崩壊に関する調査の第一段階として、過去の発生事例から得られた情報をもとに日本の深層崩壊の推定頻度に関する全国マップを作成いたしまして、公表をしているところでございます。深層崩壊と申しますのは、大雨などの影響によりまして、土の層、土層の表面だけでなく、土層深部の地盤までもが崩れ落ちる現象でございますが、この全国マップは明治期以降に発生をいたしました崩壊土砂量が10万立米以上と記録をされております122件の事例をもとに分析を行いまして、全国の深層崩壊の発生頻度を推定いたしましたものでございます。

しかし、この全国マップは簡易な調査によりまして、深層崩壊の相対的な発生頻度を推定したものでございまして、地域レベルの危険度を示す精度を有していないことから、国

土交通省からは深層崩壊の未解明な部分につきまして、今後更に調査を行い、関係自治体とともに警戒対策の検討を進めるようにするというふうに伺っているところでございます。

昨年9月に西日本を直撃いたしました台風12号は深層崩壊とみられる大規模な土砂災害を各地で発生させまして、特に紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらしました。近年の異常気象に伴います記録的な豪雨によりまして、深層崩壊の危険性が高まっているというふうに言われております。山間急傾斜地を数多く抱える本市におきましては、深層崩壊などを視野に入れた土砂災害などへの対策が極めて重要でございますので、今後とも国や県と緊密な連携を図りながら、しっかりとした危機管理体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、避難場所の見直しにつきましては、地域の実情や施設の耐震性などを踏まえまして、十分に検討を行いながら、現在、修正作業を進めております地域防災計画の中に反映をさせてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、農業振興ということで、特産品等、反収の高い作物の選定、また、有害鳥獣の防護柵の今後の導入予定についてのご質問でございます。

本市の農業の現状は、全国的な農産物の価格の低迷によります農業所得の減少によりまして、新規就農者の減少、農業を担う従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況となっております。このような情勢の中ではありますが、本市におきまして、農業は基幹的産業であることに変わりはありません。食糧自給率の向上や安全・安心な食糧の供給、更には環境面での多様性について維持・継続をしていかなければならないものでございます。

特に農業により、主な収入を得、生活の糧としてこられました高齢化した農業者にとって、収入の減少は切実なものでございます。収入の面で考えてみますと、労働集約型のナスやトマト、ピーマン、エンドウ等の野菜、作物が考えられますが、こうした野菜を生産するためには多くの労働力を要しますことから、高齢者には非常に厳しいものとなっております。現在、本市におきましては、中山間地域の、特に高齢者にとって農作業に負担のかからない軽量で収益性の高いミニトマトやサヤエンドウなどの野菜を、少量・多品目生産し、産直市等を利用して、販売するという取り組みも行っているところでございます。

そういった中で、中山間地域を中心に栽培をされてまいりました葉タバコの生産が終了いたしまして、安定した収入の確保が難しくなってきたこともございまして、今回、薬草を契約栽培することによりまして、安定した所得が得られないかと勉強会を始めたところでございます。今後、更に栽培内容や条件等につきまして、精査をいたしました上で、製薬業者と生産者との間の調整を図りながら、今後、こういう事業も推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、薬草栽培の将来性等を検証することも含めまして、徳島大学の薬学部の高石教授にご指導をいただきながら、美村が丘の総合交流宿泊施設の農地を利用いたしまして、薬草の実証展示圃を設置をいたしておるところでございます。そして、薬草を利用した薬膳料理や薬草粥の取り組みについても検討をいたしておるところでございます。今後とも、関係機関のご協力をいただきながら、広く情報収集を行い、高齢者が安定的、持続的に農

業生産活動が営める手法について、これからも手法がどのようなものであるかということにつきまして、これからもしっかりと模索をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、第2点目の有害鳥獣の防護柵の導入についてのご質問でございますが、有害鳥獣の被害は全国的に増加の一途をたどっていますが、本市におきましても、イノシシ、シカ、猿による農林産物の被害報告が多くなされております。その対策といたしまして、猟友会に皆さんに依頼をいたしまして、捕獲や、あるいは駆除にも努めているところでございますが、鳥獣の頭数があまりにも多く、十分な効果を上げているとはいえない状況でございます。

鳥獣の被害防止の個人的な防御策といたしましては、トタンやネット、そして電気柵等を設置いたしまして、対応したわけでございますが、本年度におきましては、国の鳥獣被害防止対策事業として約5,000万円が交付をされまして、地域で農業の取り組みを行っている被害の多い地域を中心に侵入防止柵の材料支給を行ってまいりました。しかし、まだ十分なものとは言えないことから、平成24年度におきましても、引き続き、国に予算要望を行っているところでございます。今後も、鳥獣の被害の対策につきましては、中山間で暮らす地域の方々にとっては、大変深刻な問題でございますので、その手法も含めまして、対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎4番（上田 治議員）

4番。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

ただ今は丁重なる回答をいただきまして、ありがとうございました。

第1点目の過疎対策につきましては、人口の減少を食い止めることが何よりでございますが、現在の人口構成比率は逆ピラミッド状態であり、ますます人口の減少が加速の傾向にあり、地方自治体にとりましては至難の問題ですが、今後とも英知を結集して、取り組まれますようよろしくお願いをいたします。

第2点目の深層崩壊につきましては、現状では簡易な調査であり、国土交通省では未解明な部分を今後、更に調査するとともに、関係自治体とともに警戒対策を進めるとのことでしたが、今後の調査結果が早急になされ、該当地域や市民へ周知されますようよろしくお願いをいたします。

第3点目の農林業の振興につきましては、今後とも一層地道に取り組まれますようお願いをいたします。

鳥獣被害防止対策事業については、本年も国へ要望を行ったとのことで、安心をいたしました。このことにつきましても、よろしくお願いをいたします。

以上で、私からの質問はまとめとさせていただきます、終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁は要らないんですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

そうですか。

以上をもって、相和会の上田君の質問を終結いたします。

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって、代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、昼食のため、休憩をいたします。再開は1時といたしますので、よろしくご参集をいただきますようお願い申し上げます。

小休 午前11時46分

再開 午後 0時56分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第3、市政に対する一般質問をとり行いたいと存じます。

通告につきましては、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従いまして、順次、発言を許可いたします。

初めに議席番号17番、前田良平君。

◎17番（前田良平議員）

議長、17番。

◎議長（藤川 俊議員）

前田君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

ただ今、議長より、質問の許可をいただきましたので、次の2件につき、質問をさせていただきます。

まず最初に、美馬市の農業施策についての質問でございますが、私自身、長年、農業を営んでまいりましたが、農産物の価格低迷やTPP加盟問題などによって、近年の農業諸情勢は厳しさの一途をたどっておるところを実感しております。そのような緊迫した中での質問でありますので、市当局の明確な答えと農業経営に対して、明るく、希望の持てるような道程をお示しいただけるようお願いするところでございます。

さて、本市の営農状況を考えてみますと、大きく分けて三つに分類することができます。一つは平たん地の水田、つまり、水稻作を柱とする営農形態、二つ目は中山間地域における畑作を中心とした形態、そして、三つ目が畜産などの子牛農家以外を営む形態であろう

かと思えます。それら、すべてについて多くの課題を有しているところをご承知のとおりだと思いますが、ここでは平成23年度から本格実施されております農業者戸別所得補償制度について、どのような推進をし、どれだけの所得向上への効果があったか、そして、今後、どのように広めていくかについてお伺いいたしたく思います。

農林業センサスなどの統計資料では美馬市の子牛農家の中心はやはり水稻作で、いわゆる米の栽培が中心であります。また、経営形態も、専業農家よりも兼業農家の割合の方が高く、機械化がなされ、大変作りやすいことなどを要因として、その多くが水稻をしているというのが現状であろうかと思えます。これは一見、自由に水稻作を営んでいるように見えますが、現状は大変厳しく、農業以外の産業で得た給料で農機具を購入せねばならず、他の仕事に従事しているために、土日しか農作業をする時間がない。そして、そんな土日百姓では水稻作しかできないという、仕方なく水稻を作っている状況が大半であると言っても、過言ではないかと思えます。

こうした状況では、自分の子や孫に農業を継がせるということは躊躇をいたしますし、従業者の高齢化などによって、農業経営を続けることができなくなれば、農地の荒廃により、周辺の土地に及ぼす悪影響ははかり知れないほど発生すると考えられます。こうした厳しい状況を少しでも改善するために、農業で得られる所得を向上させ、農業を生業の選択肢の一つとして考えられるよう、魅力あるものにしていかなければならないと思えます。その方策として、現在、実施されている農業者戸別所得補償制度の効果的な活用は不可欠であると考えていますが、いかがでしょうか。

ご承知のとおり、政府の米政策は間接的には価格維持を図り、政策というか、生産調整の時代から、所得補償制度により、直接的な保護政策へと転換されました。これによって、東北地方の米生産を中心に、農家自身が直接的な補償を受けることができ、危機的な農業経営から一步前進したと言われておりますが、また、この制度では水田活用の所得補償金として、水田で栽培する麦、大豆、ソバなどに対しての助成制度が盛り込まれるなど、さまざまな経営パターンに対して加算するという形で、助成できる仕組みになっております。更に、水田のみならず、畑で栽培される作物についても、助成対象となるなど、中山間地区でも十分に組み入れる内容となっております。

こうした制度によって、米とその他の作物を複合的に栽培することによって得られる助成制度は厳しい農業経営にあって、非常にありがたい制度であり、農業経営のみならず、農家の廃業に伴う農地の荒廃にストップをかけ、あるいは地方の雇用拡大にもつながり得る有効な制度であると理解しております。そのような制度の面とを美馬市として、市民にどのように周知、推進し、どれだけの協議をすることができたか、具体的な数字を交えてお答えいただきたいと思えます。

次に、2点目は障害者基本計画、障害福祉計画についてお尋ねをいたします。

近年、高齢化が進行、また障害者数の増加や障害の重度化、重複化の傾向が見られ、障害者福祉を取り巻くニーズは多様化しており、障害の状況に応じた施策の充実が強く求められているところであります。こうしたことから、国におきましては、障害者制度改革が

進められ、障害者自立支援法を廃止し、新たな制度の執行を目指しているところでもあります。また、昨年6月には障害者虐待防止法が成立し、更に、障害の定義を見直すなど、8月には障害者基本法の一部改正がなされたところでもあります。

一方、美馬市ではすべての人が互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、各種の施策に取り組まれているところではありますが、私が生活している地域社会においては、現状ではお互いに共助できる仕組みはまだまだ熟成されていない状況ではなかろうかと思えます。美馬市では障害者自立支援法の方向を受け、平成18年度に美馬市の障害福祉行政の基本となる第1期美馬市障害者基本計画と具体的な推進施策を定めた第1期、第2期障害福祉計画が策定され、それに基づいて実施されたところでもあります。これらの計画はこの平成23年度末をもって、6年間の計画期間が終了します。

そこでまず、その6年間の取り組みについて、どのような評価と今後の課題についてどのようにお考えかをお伺いいたしたく思います。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今、17番、前田良平議員からのご質問にお答え申し上げます。

農業者戸別所得補償制度を活用した農業振興策についてのご質問でございますが、本制度は昨年度のモデル対策から本年度の本格実施を迎えるまで、以前の生産調整、いわゆる転作制度と比較をいたしまして、農家が受けられる助成額全体については大幅に増加することとなっており、厳しい農業経営にあつて、農業所得の向上や担い手農家の負担軽減につながり、農業に希望の光を与え得る制度となっております。

本市の推進策といたしましては、各農家ごとの水稻の生産目標面積を4月に通知いたしまして、併せて、加入促進に向けて、制度の説明パンフレットにより、周知を図ってまいります。その後、4月下旬より、約2カ月間にわたり、各庁舎におきまして、制度の受付窓口を開設いたしまして、個々の農家を個別に具体的なメリット、デメリットについて説明してまいりました。

また、これまで制度と関係の薄かった畑作地域、特に中山間地域につきましては、要望に応じ、担当者を派遣し、説明会を開催し、ソバを中心に本制度への加入を推進してまいりました。

その結果、本市の制度加入者は、水田を有する農家4,000戸のうち、1月末現在では272戸となっております。そのうち、米の所得補償受益者は126戸、水田活用交付金は91戸、畑地栽培のソバなどへの交付金は55戸となっております。助成額といたしましては、1月末までに個々の農家に支払われた額は6,763万円となっております。更に、

今後、大豆・ソバの出荷数量に応じて支払えます交付金及び野菜等の産地資金が支払われることになっており、現在、その最終的な作業を進めているところでございます。本年度の助成額は昨年度実績の2,718万円を現時点で大幅に上回るものでございまして、一昨年までの生産調整での助成額の約7倍以上となっております。

このように、助成金が増加した最大の理由といたしましては、新規需要米を栽培した場合に1反当たり、8万円の助成が受けられ、更に、生産調整にもカウントされることもあり、米の所得補償を受けたい生産農家が多く取り組んだことが助成金の増加の要因となったものと思われまます。平成24年度におきましても、農家の経営形態に合わせて、制度を有効に、有利に活用できるよう推進してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、障害者基本計画及び障害福祉計画の評価と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

美馬市障害者基本計画につきましては、平成18年度から23年度までの6年間を計画期間とし、障害福祉計画は平成18年度から20年度までの3年間を第1期、また平成21年度から23年度までを第2期とし、ともにこの平成23年度で終了いたします。

これまでの6年間の評価といたしましては、実施当初では制度の周知等が十分でなく、利用者が低調でございましたが、その後、増加傾向となっております。

具体的に申しますと、平成22年度には訪問系サービスの居宅介護の計画では46人、1万1,040時間でしたが、実績は65人、1万2,282時間と大幅に増加しており、また、地域生活支援事業の移動支援では、計画では21人、1,890時間でしたが、実績では26人、2,186時間となっており、福祉サービス利用の増加となっております。

この他にも、パソコン教室などの日常生活に必要な訓練・指導を行う生活支援事業やスポーツ・レクリエーション活動を行う社会参加促進事業等につきましては、活発な参加をいただいております。

一方、自立した日常生活や社会生活ができるように訓練する自立機能訓練や自立生活訓練、また、就労移行支援等につきましては、計画より実績が下回っている状況でございます。

これらの実績を踏まえ、本年度に新たな計画を策定するに当たり、美馬市障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会において、協議をしていただいたことにより、さまざまな課題が見つかっております。

まず、生活支援では、ケアマネジメントシステムの構築や相談体制の質・量の充実、障

害のある方の自立を支えていただけるボランティアの育成などがあり、生活環境では、施設等から地域に移行するための生活の場作りや移動手段の確保など、教育・療育では、発達障害に対するノウハウの蓄積や支援体制の強化などがございます。

また、就業については、福祉的就労から一般就労への移行推進支援体制の整備など、保健・医療では保健・医療・福祉サービスの連携による継続的な地域ケア体制の整備などがございまして、このほかに災害時での防災ネットワークの確立等がございます。

第2期障害者基本計画におきまして、このような課題を解決する方向性を示すとともに、第3期障害福祉計画におきまして、数値目標が設定できるものは設定を行い、より具体的に実効性のある計画といたしたいと考えております。

特に相談支援につきましても、障害のある方に、それぞれに必要な援助や情報提供等を行っている障害者相談支援事業がございまして、平成24年度から身体障害者相談員及び知的障害者相談員の配置が県から市へ権限委譲され、最も身近で、障害のある方やそのご家族の目線に立った相談支援が行えることになり、障害福祉サービスの中核となる事業として位置づけております。

今後におきましては、平成25年8月までに新たな法律、仮称ではございますが、障害者総合福祉法が制定される予定でございますので、国の法改正の動向を踏まえながら、障害者基本計画及び障害福祉計画に沿い、障害のある方が「共創・協働により安心して『あたりまえ』の生活ができるまち 美馬市」の実現に努めてまいりたいと考えております。

◎17番（前田良平議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

前田君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

再問をさせていただきます。

ご答弁をいただき、ありがとうございました。

先ほど、説明いただきました内容ですけど、米と畑作に分けての制度推進を行っているとのことでありましたが、前対策時代の平成21年度と比較して、7倍の助成金が本市農家に補助されたということは大変大きな評価ができることと考えております。

水田を所有する農家が約4,000軒、制度加入者が270軒とわずか7%弱と少ないように感じられますが、いかがでしょうか。また、畑作の助成を受けることのできた農家も軒数としては少ないように感じられますが、いかがでしょうか。新聞報道などによりますと、政府は平成24年につきましても、今年度同様の制度で実施するとの方向性を決定されているようですが、今年度の反省を踏まえて、平成24年度の制度の推進の考え方をお聞かせ願いたく思います。

次に、障害基本法についての再問でございますが、相談支援事業に特に力を入れているということで、障害のある人々にとって、あらゆる問題を相談できるということは非常に

重要なことであろうと思います。障害にはそれぞれ違いがあり、相談することもそれぞれ違います。それぞれに合った相談、サービスなどをよろしくお願ひいたしたいところでございます。

また、障害のある人に対して、障害者基本計画に沿って、障害者福祉の推進、障害福祉計画は常に目標や提供方法を求め、さまざまな事業により、障害者福祉サービスを提供されていることは理解できたところであります。しかし、こうした計画において、計画の数値というのは一般市民にはわかりづらく、数字をただ並べるだけではなく、この美馬市に住む障害のある人々が美馬市で暮らしやすく生活できるように、これをどうするかということがまず基本じゃないかと思ひます。

国・県からの指導などにより数値を掲げることも計画の基本であろうかと思ひますが、現在ある状況、課題などにむけての取り組みをしていただきたいと思ひます。

その一つといたしまして、障害者基本計画の基本目標であります、地域で生活するための支援の推進には、障害のある人が地域の中で自立して生活できるよう、保健・医療・教育・就労支援と生きがい作りの推進がございます。その中で、就労支援の問題があると思ひます。障害のある人の雇用状況は理解と関心が高まり、着実な改善が見られるところがありますが、まだ多くの障害のある方々が働く場を求めている中で、障害のある人の雇用は依然として、厳しい状況が続いております。

そこで、お尋ねをいたしますが、障害福祉計画の中で、障害のある人々に対する就労支援については、どのような取り組みを考えておられるのかをお伺ひし、私の一般質問は終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今、17番、前田議員の再問にお答えを申し上げます。

農業者所得補償制度の加入者数が少ないのではないかとの再問でございますが、本制度では、大規模な稲作農家を想定して策定された内容となっております。農業の担い手として、積極的に規模拡大等に取り組む農家が大きなメリットを受けるような基本的なシステムとなっております。それに対しまして、本市の農家の1戸当たりの所有する水田面積は零細規模であり、自家消費のみの水稻栽培農家が多く、生産目標を達成できないことから、本制度のメリットを受けることができないという状況がございます。また、4,000戸の農家のうち、農地を持っているだけで、自分では全く耕作をしていない農家も含まれ、そうした農家へは担い手への利用集積を進めておるところでございますが、他人に土地を貸すことへの抵抗ということから進んでいないのが現状でございます。

そうした状況から、加入できていない農家が相当数存在するものと考えております。本

市といたしましては、小規模の農家、農業者に対しての推進策として、県内の集荷業者が組織しました生産法人への加入を推進してまいりました。この組織へは、所有面積にかかわらず、加入することができ、所得補償のメリットを零細農家も受けることができます。本年度では、約200戸の農家がこの組織に参加、恩恵を受けているところでございます。

また、その他の農業法人へ農地を預けている農家も多いことから、この制度の恩恵を受けている農家の実数は全体で600戸以上あるものと考えており、制度の内容そのものは農業者に十分伝わっているものと考えております。

一方、畑作農家の加入につきましては、ソバや麦・大豆等の助成作物について、要件として販売を証明する書類が必要となっており、その書類を準備できる農家ということに限定をしております。地域の代表的な農家に取りまとめを依頼するなどいたしまして、推進をしておりますが、十分な結果とはなり得ていないのが現状でございます。引き続き、加入促進に努めてまいりたいと思います。

今後とも、各関係機関と連携し、制度の内容を周知するとともに、制度を十分活用することにより、農業所得の向上につなげ、魅力ある農業経営の実現を目指して、制度加入の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、障害のある方に対する就労支援の取り組みについての再問にお答えいたします。

本市におきましては、障害のある方の就労支援を抜本的に強化していくとともに、障害のある方もない方も互いに支え合い、地域で安心して、生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指しております。

また、障害のある方の働きたいという思いを実現し、自立を促すためにも、障害のある方が一般企業に就職できる道筋を整えていくことが重要でございます。

このため、本市では、障害者相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター並びにハローワークなど、関係機関との連携のもとに、就労相談から始まり、就業に向けた訓練、トレーニング、求職活動、職場実習など、また、就職後も定着支援を行い、就労面、生活面からの一体的な支援に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、市内には就職に向けての相談所等は整っておりますものの、一般就労に向けた就労系の障害福祉サービスの事業所がないため、やむを得ず、他の地域へ通っているのが実情でございます。市といたしましても、就労に向けた支援は重要でありますし、施設・NPO法人等の事業所は障害のある方のサービスには欠かせないものと認識をいたしております。

今後におきまして、一般就労に向けた就労系の障害福祉サービス事業所の実現に向け、県、関係機関、事業所等との連携を図りつつ、努力してまいりたいと考えております。

一方、県内企業の障害者雇用状況は依然として厳しい状況にあります。障害者雇用に積極的な企業もごさいますが、受け皿となる企業との関係が重要でございまして、企業の理解、協力が不可欠でございまして、

障害のある方の働く場の確保につきましては、障害者相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携を図りながら、障害のある方をはじめ、関係者の方々にもそれらの制度、施策を十分にご理解をいただき、障害のある方が自立して生活できますよう支援に努めてまいりたいと考えております。

（「再々問はございません。ありがとうございました」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、前田良平君の一般質問を終結いたします。

続きまして、議席番号3番、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、3点につきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目のいじめの現状と対策について質問を行います。

いじめの問題は今や何も珍しいことではなくなり、テレビ、新聞などのマスコミ報道がなされており、いじめと交通事故の記事は嫌でも目にする問題であります。文部科学省の統計によりますと、平成19年度に文部科学省が認知したものではありません、約8万5,000件のいじめがあり、児童・生徒1,000人当たりのいじめ件数は7.1人で、いじめを認知した学校の件数は40%であったと認識をしております。ただし、以上の統計はもちろん、文部科学省が認知した件数であるため、暗数を考慮しなければならないという調査データが出ております。

学年別で見た場合、中学生、中でも特に中学1、2年生のいじめの数が多く、中学1年生だけで1万7,063件のいじめが認知されており、この数字は小学6年生4,262件や高校1年生3,701件に比べ、4倍以上も多く、男女比では54.8%が男子、45.2%が女子であります。そのうち、平成19年度に自殺をした136人の児童のうち、いじめが原因であると特定されたものは3件でありました。いじめの様態別認知件数で一番多いのが冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるが小学生3万2,110件、65.7%、中学生2万8,061件、64.5%、高等学校4,646件、55.6%、特別支援学校194件、56.9%、合計6万5,011件、64.3%のいじめ原

因の統計が出ております。

また、先般の徳島新聞の報道で、法務省のまとめでは、全国の法務局が平成23年度の1年間に救済手続を始めた人権侵害事案のうち、学校でのいじめが前年比の21.8%増の3,306件、18歳未満の児童に対する暴行・虐待が同じく12.2%増の865件でいずれも過去最多で、その集計によりますと、法務局が救済手続に当たった人権侵害問題の総数は平成16年から年間2万件台で推移し、平成23年は2万2,168件であり、そして、社会福祉施設での入所者への暴行・虐待など、人権侵害の訴えは203件、前年比5.2%増と3年連続で過去最高を更新したと報道されておりました。

以上の統計から、何か特別な問題や背景があるから、いじめが起きるわけではなく、そうした問題の有無とはさほど関係なく、いじめは起きる。ちょっとしたきっかけでいじめは起きてしまう、広がってしまうのが実態であることがわかっております。いじめられる側もいじめる側も、ともに将来の日本社会を担う子供であるだけに、見逃すことのできない深刻な問題であると受け止めなくてはならないと考えます。

本市におけるいじめの現状であります。幸いに生徒・児童は自殺をしたといったケースは発生をしておりませんが、だからといって、本市の小中学校にいじめが1件もないといったことは考えられないのであります。

そこで、お伺いしたいのは、教育委員会では本市におけるいじめの実態を把握しておられるのかどうか。把握しているとすれば、その実態はどうなっているのか。現状について説明をお願いしたいのであります。

次に、実態について把握しておられるのならば、何らかの対策を打ち出されているものと考えますが、教育委員会がこういった対策とその効果について、どのように評価されているのか。また、インターネットなどによる学校裏サイトであるとか、手軽に自己紹介できるブログと呼ばれるサイトなど、携帯電話やパソコンのインターネットを通じての書き込みにより、いじめやいじめを苦しめた自殺が報道されております。これら、携帯電話やインターネットによるいじめについてどの程度の認知件数があるのか、お知らせをお願いします。

2点目の幼児・児童及び高齢者虐待の防止についてお伺いをいたします。

幼児・児童虐待、高齢者虐待の悲惨な事件が、多くマスコミ報道がされております。厚生労働省の平成21年度のデータでは、児童相談所が対応した相談件数は37万1,800件で、相談の種類別に見てみますと、傷害相談が19万2,082件で、相談件数の51.7%と最も多く、次いで、養護相談が8万7,596件の23.6%、育成相談が5万1,794件の13.9%となっております。平成21年度の1年間に厚生労働省が把握した、虐待により子供が死亡した事例は、虐待死事例47例中49人、心中事例、心中未遂で、子供のみ死亡し、加害者が死亡しなかった事例を含んで30例中39人となっております。

大きな事件になってしまってからでは、それこそ警察、学校、児童相談所には何をしていただくと批判をしても遅いわけでありまして、行政としては地道に通報体制、相談体制、

保護体制を整備し、だれでも、いつでも、虐待の疑われることがあれば、通報できたり、虐待を受けている者、それから、虐待をしてしまいそうな者が相談できるような体制を整えていかなければなりません。

虐待をする者は、周りが聞けば虐待はしていないと言い、相談所の職員などに虐待を指導されると、確かにそのときは反省し、もう虐待はしないでおこうと思うわけですが、また何かのきっかけで自分を見失い、抑えられなくなり、虐待を繰り返してしまい悲惨な結果を招くというようなことで、十分に繰り返しての指導が必要ということでございます。

併せて、高齢者に対する虐待の防止についてであります。高齢者虐待の防止、高齢者の保護者に対する支援等に関する法律が平成18年4月1日から施行をされておりますが、この法律で高齢者とは65歳以上の者をいい、高齢者虐待とは養護者など、または要介護施設従事者などが高齢者に対し、暴行を加えること、養護を著しく怠ること、心理的外傷を与える言動を行うこと、わいせつな行為をすること、高齢者から不当に財産上の利益を得ることのいずれかに該当するものと定義をされております。養護者、または要介護施設従事者からの虐待を発見したときは市に通報することになっておりますが、家庭内の虐待は発見しがたいのが通常かと思えます。

そこで、お伺いをいたします。幼児・児童・高齢者虐待の実態はどうか。

次に、財政状況が非常に厳しく、行財政改革を進めている折から人員の配置ということは難しい状況にあると思えますが、人手がなくて、すぐに対応できなかったために、悲惨な結果を招くということがないようにするため、幼児・児童の分野での職員の増員しての対応ということが必要ではないかと思えますが、お伺いをします。

次に、高齢者虐待の防止を適切に実施するため、地域包括支援センター、その他関係機関、民間団体などとの連携、協力体制を整備しなければならないとされておりますが、整備はできているのか、具体的にはどのように考えているのか、お伺いをします。

3点目の子供の健全育成対策についてお伺いをします。

子供はその家庭の宝であると同時に次世代の社会を担う一員としての宝でありますので、大事に育成されなければなりません。では、今現在の子供が家庭と社会の両面で大事に育成されているかという、表面的には大事にされている。つまり、過保護の状況にあるのが実態ではないでしょうか。そのために本質的な中身においては、大事にされていないという言い方もできるのであるわけでありませぬ。

学校ではいじめや不登校が、校外では事件、事故、そして非行の問題があります。これは家庭の責任だ、学校の責任だといった責任論、責任追及論のみでは解決される問題ではありません。地域全体の問題としてとらえ、解決のために取り組む必要があると考えます。

そこで、しつけと非行の防止について提言し、市長並びに教育委員会の考え方をお伺いします。

まず第一に、しつけの問題であります。集団でいじめをする、ぞうきんを絞ることができない、朝食を食べないで登校するといった実態がありますが、これはきちんとしつけら

れていないことによるものと考えます。今は、おまえは年だから古くさいといった指摘をされそうではありますが、核家族で育った子供たちがお父さんお母さんになり、先生になっております。この年齢層の人たちが十分にしつけられて育ったかという、そうは言えない。地域コミュニティーが崩壊し、子育てが孤立化する中で、親自身も子育てへの不安を抱え、相談先がないことや頼れるサポートが不足しているといった、基本的な問題が介在していないでしょうか。

そこで、マニュアルはあると思いますが、改めて社会のルールを身につけるためのしつけの指導書を作り、学校、家庭に配布をし、一体となった取り組みをすべきと考えます。指導書は市内の有識者で構成する委員会で十分に審議、検討した上で作成し、交通ルールやあいさつ、言葉遣い、他者への思いやりなどを中心に大人も子供も守るべきルールやマナーについて考える内容とし、学校、家庭に配布することについてはいかががお考えでしょうか。

二つ目の非行対策としての子供の生活指導をする学校支援ボランティアの委嘱であります。現在、PTAの役員、教員の一部の方々を少年補導員として委嘱しておりますが、その数が少ないし、また、活動の時間的制約もありますので、幅の広い非行対策として少年補導員の増員はできないか。

以上、3点、市長及び委員会のそれぞれの所信と見解をお伺いします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

教育長、光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

本市におけるいじめの実態と現状についてのご質問でございますが、本市教育委員会で把握しております件数は、小学校においては平成21年度4件、平成22年度4件、平成23年度は2月までに1件でございます。中学校につきましては、平成21年度10件、平成22年度12件、平成23年度は2月までに5件となっており、ここ数年は発生件数の増加は見られません。

いじめの内容でございますが、小学校につきましては、平成22年度は冷やかし、からかいが1件、金品たかり1件、物を隠す1件、仲間外れ1件となっております。平成23年度は悪口、仲間外れ1件でございます。中学校では平成22年度には冷やかし、からかいが7件、仲間外れ及び軽くぶつかる、たたくが各2件、ひどくぶつかる、たたくが1件となっております。平成23年度は言葉やにらみ1件、物を隠す1件、悪口、仲間外れ1件、ブログ上のトラブル1件、脅し1件となっております。

なお、ご指摘のとおり、学年別に見た場合には、本市におきましても、中学校1年生の発生率が高くなっております。その原因といたしましては、教育環境の急激な変化に起因することが考えられます。具体的には教科担任制や部活動の開始、複数の小学校から一つ

の中学校に集まってくることなどが上げられます。

次に、対策についてであります。そもそもいじめは重大な人権侵害であり、絶対に許されるものではありませんが、どの子供にも、どの学校においても、起こり得るとの認識を持ち、管理職の指導のもと、学級担任、学年主任、生徒指導担当をはじめ、学校全体でいじめの防止に取り組んでおります。

また、いじめの兆候を見逃すことなく、早期に発見して、迅速に対応することを徹底いたしております。そのために、学級担任が一人一人の児童生徒にかかわる時間をできる限り確保するとともに、教職員の情報交換を日常的に行ったり、カウンセラーの活用などにより、相談機能の充実を図っているところでございます。

更に、家庭や地域との連携を深め、児童生徒に関する情報を収集することにより、問題行動の早期発見に努めております。

このようないじめがあることについては、遺憾なことではあります。いじめが発生した場合には被害者の子供の立場に立ち、保護者、関係機関とも連携を取りながら、速やかな解決に向けて取り組み、事態が深刻化する前にほとんどのいじめの解消が図られております。

次に、インターネットなどによるいじめの認知件数についてのご質問でございますが、インターネット等におけるいじめの認知件数は本年度1件把握いたしておりますが、日常的に情報モラルの向上に向けて、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間などにおいて、インターネットの正しい使い方について指導をいたしております。また、通信事業者によるケータイ安全教室などの講習会を開催いたしまして、その資料を保護者にも配布し、子供たちをネット上の被害者に、また加害者にさせないように啓発しております。

次に、子供の健全育成対策についてのご質問で、しつけの指導書の作成についてのご質問でございますが、学校では生きる力を身につけさせるため、確かな学力の定着とともに、豊かな心と健やかな体の育成に取り組んでおりますが、近年、急激な社会変化の中で、子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、さまざまな問題が現れております。中でも、いじめ、不登校問題をはじめ、食育への取り組みや学校の安全等に関しましては、保護者や地域との連携、協力が不可欠であります。家庭は家族みんなの心のよりどころでありますし、親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいの場でもございます。また、子育てを行う場として、次代を担う子供を育てる根幹となる場でもございます。また、家庭における教育は生活習慣の確立や人格形成等、あらゆる教育の出発点と考えることもできますが、ご指摘のように、基本的なしつけや規範意識の定着が不十分な場合や保護者の過保護、過干渉、あるいは放任等のケースがあり、中には子育てをストレスと感じたり、大きな悩みとなっている場合もございます。

ご質問の社会のルールを身につけさせるため、しつけの指導書を配布してはどうかとのことでございますが、既に文部科学省が幼児期からの心の教育や家庭でのしつけのあり方、そして、心の成長に関して配慮すべき点を盛り込んだ家庭教育資料として、家庭教育手帳を作成し、配布いたしております。この小冊子は乳幼児期用、小学校3年生までの児童用、

高学年から中学生用と3冊に分かれており、成長過程に応じた子育てやしつけの仕方が掲載されておりまして、各家庭はもとより、各種研修会でも活用されてきたところがございます。

この家庭教育手帳でございますが、当初は紙媒体、すなわち冊子として、市役所や学校を通じて配布されておりましたが、急速にICT環境やインターネットが普及したことによりまして、平成21年度からは電子媒体による配布となっております。

今後とも、教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域の連携を一層深めながら、子供たちの豊かな人間性や社会性を育むため、よりよい生き方を考え行動できる力を育てるよう努めてまいります。更に、広報みま等も活用し、わかりやすく子供のしつけの重要性を啓発してまいりたいと考えておりますが、先ほどご紹介させていただきました家庭教育手帳は、本市のホームページから直接リンクできるようにいたしておりますので、保護者の皆様には子育てやしつけの問題でお困りの際など、十分にご活用いただきたいと考えております。

次に、非行防止対策として、青少年補導員の増員についてのご質問でございますが、本市では青少年問題を取り扱う行政及び関係団体相互の緊密な連携のもとに青少年の生活補導や非行化のおそれのある青少年に対する補導活動を始め、補導相談、地域安全パトロール等、総合的かつ効率的に行い、青少年の健全な育成に寄与することを目的として、美馬市青少年育成センターを設置しております。

この育成センターには所長及び青少年補導専門員2名を配置いたしておりますが、奉仕的精神に富み、青少年問題に理解と識見を有する77名の方を青少年補導員として、教育委員会が委嘱いたしております。

青少年補導員の皆さんには地域の子供は地域で守り育てようを合い言葉に定められた毎月第3土曜日の少年の日を始め、夏祭り、花火大会など、地域のイベント時の街頭補導活動などに積極的にご参加いただいております。

一方、補導した青少年の人数を見ますと、平成21年度の121人をピークに昨年度の41人、本年度はこれまで33人と激減いたしておりますが、近年の携帯電話の普及など、生活様式の変化が少なからず影響しているものと青少年育成センターでは考えております。

ご質問の青少年補導員の増員につきましては、近隣市町村の委嘱人数や補導した青少年の人数から見て、本市教育委員会が委嘱いたしております青少年補導員の数はおおむね適切な規模にあるものと判断をいたしておりますが、今後は研修会などを通じて、補導体制の向上を図り、子供の環境整備に努めてまいります。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、幼児・児童・高齢者虐待についてのご質問でございますが、幼児虐待と高齢者虐待に分けて、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、幼児虐待の実態についてお答えいたします。

昨今、児童虐待に関するニュースは日増しに増加し、想像をはるかに超えるほどエスカレートしている現状がございます。昨年度、全国の児童相談所で子供の保護等の対応をした件数は5万5,000件を超え、統計を取り始めた20年前に比べますと、約50倍になっております。

美馬市におきましても、実際に児童虐待として対応した件数は、平成20年度は15件、平成21年度は16件、平成22年度は13件、平成23年度は2月末現在で13件となっており、また、虐待の種類は平成23年度で申しますと、ネグレクト、養育放棄は7件、身体的虐待は2件、心理的虐待は4件であり、県西部特有のネグレクトが多くなっております。

それに関する相談件数は、平成22年度は155件、平成21年度は113件、平成22年度は235件、平成23年度は2月末現在で536件と、ここ最近、倍増している状況でございます。

虐待が疑われる報告を受けたときは、西部子ども女性相談センターや警察署など、関係機関との連携のもと、速やかに事実確認を行い、その状況により、実務者会議やケース検討会議を定期的開催し、迅速できめ細かな対応に努めております。

次に、幼児虐待として、この分野での職員を増員しての対応のご質問でございますが、ご承知のとおり、児童虐待は核家族化の進行や子育て機能の低下などを背景とした養育力の不足が主な要因であると言われておりまして、家庭の中や人の知れないところで行われていることが多く、周りの者が気づかないうちに子供の命が奪われるなど、重大で深刻な問題でございまして、社会全体で早急に解決すべき重要な課題でございます。

美馬市といたしましては、発見、通告から援助まで、迅速かつ適切な対応を行っていく上で、関係機関が連携を図り、ネットワークを強化することが重要となるため、支援の内容に関する協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置し、そこを核に、家庭児童相談員や地域の民生委員児童委員などが中心となり、子供やその家族に対しまして、より積極的に支援ができるよう取り組んでいるところでございます。

また、相談支援体制につきましては、家庭児童相談員2名と母子自立支援員2名など、職員6人で対応に当たっております。

相談員等の増員についてでございますが、昨年度までは家庭児童相談員2名、母子自立支援員1名で対応しておりましたが、ここ数年の相談件数の伸びが著しく、対応が難しいという事由から、本年度、母子自立支援員1名を増員し、対応しているところでございます。今後につきましては、平成23年度の相談業務の分析を行った上で、検討を行いたいと考えております。

次に、続きまして、高齢者虐待の実態についてお答えをいたします。

平成18年4月1日に施行されました高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、高齢者虐待の通報や相談を受け、美馬市において対応した件数につきましては、平成20年度は10件、平成21年度は5件、平成22年度は11件、そして、平成23年度は2月末現在で18件となっております。このうち、平成22年度と平成23年度を合わせますと29件となりますが、これは法施行以来、全体の49%を占める割合となっております。通報や相談件数が増加傾向にある状況でございます。

また、通報や相談件数を虐待の内容別に見てみますと、同居している親族から暴言や暴力を受けるなどの身体的・精神的虐待が31件と最も多く、続いて、親族による年金や預貯金を搾取される経済的虐待が17件となっております。その他セルフネグレクトと言われる高齢者自身による健康や安全を損なう行為が11件となっております。

更に、通報者別に見てみますと、医療機関や介護保険事業所から23件、民生委員や社会福祉協議会から9件、自治会長さんや近所の方から6件、被害者や親族の方から6件、警察から7件、市職員や包括支援センター職員によるものが8件となっております。

一方、通報や相談を受けた場合の支援の方法といたしましては、身体的・精神的虐待については、介護保険サービスの施設入所や養護老人ホームへの入所等により、虐待者からの分離を図り、被虐待者の保護に努めております。また、経済的虐待を受けておられる方には成年後見人制度や日常生活自立支援により、被虐待者の財産の保全、管理に努め、セルフネグレクトといわれます方には配食サービスや小規模ネットワークによる見守り事業などを活用しながら、支援を実施しているところでございます。

議員からご指摘のとおり、家庭内で行われる虐待の発見は難しいところがございます。このため、市といたしましては、民生委員児童委員、訪問調査員などの関係機関、また介護保険事業所など、家庭を訪問する機会の多い事業所等と連携を深め、情報収集に努めておるところでございますが、更に、広報等で市民の皆様の意識啓発に努めるなど、潜在的虐待の早期発見に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、高齢者虐待における連携協力体制の整備ができているのか、また具体的にはどのように考えているのかのご質問でございますが、本市では平成18年度から地域包括支援センターを設置しますとともに、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、高齢者虐待防止に関する地域の総合窓口として、各関係機関と連携を図りながら、虐待の防止と対応に当たっているところでございます。

この委員会は高齢者虐待の防止及び早期発見並びに高齢者及び養護者に適切な支援を行うことを目的に設置しており、委員会の構成は保健医療分野、法務局、警察、福祉関係など、各分野から組織されており、個別事例ごとに実務担当者会議で適宜対応を行っているところでございます。

具体的には、まず、相談窓口となります地域包括支援センターに親族や民生委員、また警察などから相談や通報が寄せられますと、センターでは社会福祉士が中心となり、虐待相談の対応を行います。

まず最初に、ご本人の状況などを確認するために訪問し、生活状況などについて調査を

行い、状況把握ができた後、包括支援センターと関係機関において、今後の対応や支援方法について実務担当者会議で検討し、事案にかかわってまいります。

しかし、身体的虐待の通報で、高齢者の身体に危害が及んでいる恐れのある場合などは警察の方に同行していただくこともございますし、施設への緊急入所や入院による場合には保健医療関係機関と連携して対応しております。

経済的虐待では、年金などの金銭管理を成年後見人制度の利用につなげる場合もあり、対応内容は多岐にわたっていますことから、弁護士、司法書士など、専門職との連携を図ることとしております。

また、いわゆるセルフネグレクトといわれます方の対応につきましては、介護保険サービス事業所や高齢者サービス事業所との連携により、可能な限り在宅生活などが維持できますよう支援をさせていただいているところでございます。

高齢者虐待と思われるケースは増加傾向にありますことから、今後も関係機関とのネットワークを密にいたしまして、早期発見と適切な相談支援を行い、高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと生活ができるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

◎3番（武田喜善議員）

はい、3番。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。

1点目のいじめの現状と対策の問題につきましては、事象が起こってしまったからでは遅いわけで、事前に防ぐことがやはり最大の目的であり、効果でなくてはならないと考えるわけであります。実態と現状を把握し、対応を誤らないよう、しっかりとした対応をやっていただきたいと申し上げておきます。

2点目の幼児・児童の虐待防止につきましては、児童虐待の相談件数は平成23年度は20年度の3.5倍、21年度の4.7倍、22年度の2.3倍と、激しい増加と言えます。ネグレクト、いわゆる養育放棄が多いということは、どこか根本的な問題があるわけでありますので、専門家も交え、しっかりとした分析をすべきであると考えます。

そして、高齢者虐待防止についても、年々増加をしている状況でありますので、関係機関との密なる連携を行い、早期発見で適切な相談支援を行うことが大切であろうかと思っております。どちらも一歩間違えば死に結びつく問題であり、それぞれの組織と連携、そして協力体制の整備を行い、しっかりとした連携での対応をお願いを申し上げます。

3点目の子供の健全育成対策につきましては、文部科学省のホームページの教育手帳に子供のしつけの指導書がございますが、パソコンの経験のある人であれば、教育に問題が出てくれば、すぐにホームページを開けることができますが、常にパソコンを使っていなければ、なかなか開けられないのが現状であろうかと思えます。

そこで、ある自治体では学校、家庭、地域が一体となって、子供の健全育成のための活動を行うボランティアでブライトリーダーという幅の広い指導者を設置し、成果を上げていそうであるので、参考にして、今後、今までの枠をはみ出し、子供たちに気軽に声をかけてもらうことによって、地域の子供の教育を地域全体の責任で行うということが本当のしつけになると考えます。今後、年度初めの広報紙などによる、家庭・学校だけでなく、一般にもわかりよい子供のしつけの方法を掲載していただけるということでありますので、以上で私からの質問を終わります。答弁は要りません。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、武田喜善君の一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。5分程度といたしますので、さようお心得の上、お願い申し上げます。

小休 午後2時06分

再開 午後2時15分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を続行し、一般質問を行います。

議席番号2番、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それでは、議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、2件ずつ質問をさせていただきます。

ご答弁をいただいた後、再問をさせていただきますので、明確なご答弁をどうかよろしくお願いいたします。

まず最初に、水道事業についてのお尋ねをいたします。

昨年3月11日には太平洋三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震によって、未曾有の国難、東日本大震災を引き起こしました。そして、東日本に大きな被害をもたらしました。美馬市においても、東海、東南海、南海の3連動地震が近いうちに来るであろうと予想されます。

そこで、お尋ねいたします。上水道の基幹施設である配水地、老朽化した配水管等を耐震性を有する施設、管に、改築、布設がえをして地震と災害に備えているようですが、現在の管を含めてすべての施設の進捗状況、耐震化率をお聞きしておきます。

次に、水道料金についてお尋ねいたします。

水道料金については、合併協定書によると、当面、現行どおりとし、新市において、統

一に努めるものとするとなっており、平成18年度に水道料金統一検討委員会を設置し、統一に向けての検討を行い、検討委員会の報告では4年以内に再度検討し、上水道料金の統一を図ることとの報告がなされました。この報告をもとに昨年10月に上水道料金の統一、簡易水道料金の改正が行われ、簡易水道の一部を除いて、統一が図られました。上水道の財政状況を見てみますと、経営状況は安定しているように見受けられますが、簡易水道の財政状況は地理的条件、給水人口の減少等により、経営は非常に厳しく、不採算事業として、一般会計から補てんを受けなければ、経営ができない状態にあると思います。財政状況、住民負担の公平性の観点から見て、早急に統一を図るべきであると思いますが、市としてのお考えをお聞きいたします。

次に、2件目の汚水処理についてをお尋ねいたします。

まほろばの郷を目指す美馬市において、16年連続で日本一の清流に選ばれた穴吹川があり、美馬市全体が自然豊かなすばらしい町であると思います。しかし、汚水処理の面から見てみますと、国土交通省、農林水産省、環境省、3省を併せて、平成21年度末の全国汚水処理人口普及率では全国平均が85.7%、処理人口を処理施設別に見ますと、下水道によるものは9,360万人、農業集落排水等によるものが379万人、浄化槽によるものが1,124万人となっております。徳島県を見ますと、普及率では全国平均が85.7%のところ、47都道府県中、最下位の47.6%となっており、処理施設別に見てみますと、公共が約29%、農集が6%、浄化槽が64%となっており、徳島県においては、浄化槽は圧倒的に多くなっております。美馬市においては、普及率では県平均49.4%のところ、43.4%と24市町村中9位となっており、施設別に見てみますと、公共が6.8%、農集が8.4%、浄化槽は28.2%となっております。

美馬市において、公共下水、農業集落排水は整備率であって、加入者によって、変わってこようと思いますので、現在の美馬市全体の普及率、施設別の普及率をお伺いいたします。

次に、加入促進についてお伺いいたします。

昨年9月議会において、加入率の向上を図るために、加入金の5万円の減免、宅内工事費の4割の助成、工事費を借り入れた場合、5年間の利子補給、合併浄化槽についても、減免措置がなされました。そこで、お尋ねいたします。こうした助成が行われた期間、加入者数はどう推移したのか、施設別にお伺いいたします。

それぞれ、ご答弁をいただいた後、再問させていただきますので、明確な答弁をどうかよろしくお願い申し上げます。

◎水道部長（藤 公生君）

水道部長。

◎議長（藤川 俊議員）

水道部長、藤君。

[水道部長 藤 公生君 登壇]

◎水道部長（藤 公生君）

2番、林議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

1点目の水道施設の耐震化についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、今世紀前半に発生が予想されております東海、東南海、南海の3連動地震により、極めて広い地域において、甚大な被害が起こることが予想されております。本市におきましても早急に耐震化率の向上を図っていく必要があると考えております。

ご質問の基幹管路の耐震化率についてでございますが、美馬市におきましては、全国平均を下回る14.1%でございます。このような耐震化率でありますので、国の補助事業を最大限活用し、基幹管路を中心に計画的に耐震化に努めているところでございます。また、管路以外の配水池施設についてでございますが、特に重要な配水池につきましては、平成22年度と23年度におきまして、耐震診断を行い、診断結果はすべてにおいて、レベル2、震度6強まで安全と診断をされております。残りの施設につきましても、計画的に耐震診断を行ってまいります。耐震改修には多額の費用を要することから、国の補助制度などを積極的に活用し、緊急性の高い水道施設から、順次、耐震化を進めてまいりたいと考えております。

なお、災害時の給水対策といたしましては、脇町中学校と美馬中学校にそれぞれ、飲料水兼用・耐震性貯水槽を設置しており、また、今年度末には穴吹小学校にも設置することといたしております。

次に、水道料金についてのご質問にお答えをいたします。

水道料金につきましては、議員ご指摘のとおり、平成18年に設置されました料金検討委員会の報告を受けまして、平成19年10月に改定をいたしました。また、同時にその報告書では4年以内に再度検討し、上水道料金の統一を図ることとされております。

市では、その報告に従い、平成23年2月に開催されました水道料金統一検討委員会の審議により、集約された意見を踏まえまして、同年10月に再度見直しを行い、上水道料金の統一を行ったところでございます。また、これに合わせまして、美馬、脇町、穴吹の簡易水道につきましても、おおむね上水道料金に統一したところでございます。

なお、木屋平地区簡易水道につきましては、高齢者世帯が多く、他地区との料金格差が著しいなどを考慮し、基本水量のみを統一し、料金につきましては、据え置かれてきたところでございます。

今後、簡易水道事業につきましては、木屋平地区を除き、平成28年度末までに美馬、脇町、穴吹の9施設を上水道事業に統合することになっております。統合後は公営企業法が適用され、経営の効率化・健全化が進められることになり、その中で将来を見通した適正な水道料金が検討されることとなります。

一方、木屋平地区の簡易水道の4施設につきましては、地理的条件であります給水区域からの移動距離が10キロメートル以上ということから、簡易水道として存続し、4施設を一つの施設に経営統合する計画でございます。

検討委員会では平成29年度から美馬、脇町、穴吹の水道料金は完全に統一することとされております。また、簡易水道は木屋平地区のみとなり、財政状況も一般会計からの繰

入金に依存している状況は変わらず、非常に厳しい経営と予想され、料金改定が必要とされております。市では、これを受けまして、美馬、脇町、穴吹の簡易水道が上水道に統合される平成28年度末までに再度見直し、上水道として、料金の一本化を図りたいと考えております。また、木屋平地区の簡易水道につきましては、山間地域であることや50%を超える高齢化率、過疎化の進行など、不採算な要因を考慮しながら、国の補助動向も見極め、市民の理解を得られる料金体系に努めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田 季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、美馬市における汚水処理場の現状についてのご質問でございますが、本市の下水道処理人口普及率につきましては43.4%と、全国平均86.9%、県平均49.4%を下回っており、県内の24市町村の中では9番目となっております。現在の美馬市の全体の普及率、施設別の普及率でございますが、年度途中でございますので、市で把握している数値で推計させていただきますと、平成24年1月現在では、市全体の普及率は44.4%となっております。

施設別の普及率につきましては、公共下水道7.3%、農業集落排水事業8.3%、合併浄化槽28.8%となっております。

また、加入率につきましては、2月末現在では公共下水道事業27.1%、農業集落排水事業47.3%となっております。

次に、公共、農集の加入促進についてのご質問でございますが、公共、農集の加入促進につきましては、広報みまへの掲載、広報みまTVでの放映に加え、各処理区域で加入率向上対策実施説明会を6日間実施してまいりました。

説明会では下水道事業の経営状況や各地域の加入率、加入促進助成対策を行った経緯や内容を説明いたしまして、加入促進に対しましてのご理解をいただくとともに、加入促進のお願いをいたしております。また、説明会を欠席した方も多数おいでたことから、未加入世帯への戸別訪問も実施いたしております。

戸別訪問の状況につきましては、平成23年10月から2カ月間かけまして、未加入世帯1,058戸を訪問しており、訪問結果につきましては、接続予定が123戸、検討中が144戸、接続しない239戸、留守などが552戸となっております。

この訪問結果に基づき、2回目の訪問を実施しており、留守などの552戸につきましては、下水道課職員で実施し、検討中の144戸につきましては、下水道区域出身の管理職を中心に実施いたしております。

2月末現在の加入状況につきましては、公共下水道事業では111戸、農業集落排水事

業では53戸の方が接続する予定となっております、加入率向上対策は一定の効果があったと認識しておりますが、今後も、なお一層加入促進に取り組んでまいりたいと考えております。

◎2番（林 茂議員）

2番。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それぞれ、ご答弁をいただきましたので、再問をさせていただきます。

水道施設の耐震化については、今後発生が予想されている地震によって、広範囲において甚大な被害が起こると予想されているようですが、美馬市は基幹管路については、計画的な耐震化を進めているとの答弁だったと思いますが、基幹管路の耐震化については14.1%となっているとの答弁であったと思います。全国平均が幾らかわかりませんが、全国平均を下回るということですが、一番重要な市民ライフラインとしての基幹管路は非常に低い、耐震適合率であるが、耐震改修には多額の費用を要するということですが、平成24年1月総務省から出されている国会に提出するためにつくられた地方財政計画の中に全国的に緊急に実施する防災・減災事業に0.6兆円計上と出ておりましたけれども、そういった国の補助制度を最大限活用し事業を進めていくなれば、耐震化はほぼ完了するまでに要する月日はどれくらいになるのか、改めてお聞きいたします。

続いて、水道料金についてお聞きいたします。

簡易水道の一部について料金が統一されていないということですが、原因としては山間地域であることや高齢化率を考慮して、統一が図られていないということですが、検討委員会では財政状況も一般会計から繰入金に依存しなければ経営が成り立たない、非常に厳しい経営と予想され、料金改定が必要とされております。聖域なき改革、財政状況、住民負担の公平性の観点から見ても、市民の理解を得られるものではないと思います。市民の理解が得られる料金体制に何時になれば、できるのか、併せてお聞きいたします。

次に、汚水処理についての再問をさせていただきます。

汚水処理の現状は、処理人口普及率では全国の平均が86.9%、県平均が49.4%、本市が平成24年1月現在44.4%と、県平均に近づいてまいりましたが、加入率は公共下水道が27.1%、農集が47.3%と依然として低い水準となっているようです。下水道事業は地方財政法上、公営企業とされており、その事業に伴う収入によって、経費を賄う独立採算制が原則であります。美馬市において、公共においては事業が完成した時点で、予想している加入者数、使用料、維持管理費が幾らになるのか、具体的な数字をお聞きいたします。

加入促進については、関係職員のためまぬ努力に敬意を表したいと思います。そして、職員の努力と加入促進助成対策を行った結果、公共下水道事業では111戸、農業集落排

水事業では53戸の方が接続予定となっており、一定の効果があつたということですが、加入目標の公共下水道が123戸、農業集落排水事業が100戸と目標には達しなかった。そして、加入促進期間が残りわずかとなりましたが、ある一定の効果が望めるのであれば、期間延長をしてはどうか、市としてのお考えをお聞きいたします。よろしく願い申し上げます。

◎水道部長（藤 公生君）

水道部長。

◎議長（藤川 俊議員）

水道部長、藤君。

[水道部長 藤 公生君 登壇]

◎水道部長（藤 公生君）

水道事業についての再問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、国の補助制度を最大限活用し、耐震化事業がほぼ完了するまでに要する期間についての再問でありますけれども、先ほども答弁申し上げたとおり、基幹管路や配水池の耐震改修事業には多額の費用が必要となります。美馬市におきましても、国の採択基準に沿って補助事業を活用しながら、順次、耐震化を図っております。しかし、水道事業の国庫補助率が低く、基幹管路の延長も約238キロメートルと長い上に、大小数多くの配水池施設があり、耐震化事業がすべて完了するには相当の期間が必要であると考えております。安全・安心な給水を確保するために、主要な施設から計画的に耐震化を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、市民に理解を得られる料金体制にいつになればできるのかとの再問でございます。これまでの合併後2回の料金改定は、市内旧3町1村の水道料金がそれぞれ違っていたために、市民負担の公平性の観点から、水道料金統一検討委員会を立ち上げ、市民の負担をできる限り軽減する方向で検討してきたところでございます。

現在も料金が統一されていない木屋平地区につきましては、先ほどお答えしたとおり、過疎、高齢化に加え、台風等の自然災害や冬の凍結などにより、施設の不具合などを考慮し、昨年検討委員会の意見といたしましては、段階的に統一することとされ、まず、基本水量の統一を図ったところでございます。

また、平成29年度からは美馬市上水道事業と木屋平簡易水道事業の2事業となり、現在、統合に向けて国の補助事業を活用し、施設の改善、改修を行っております。今後、木屋平簡易水道事業の施設の充実などを図り、段階的に料金の統一を図ってまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと、よろしく願いいたします。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、公共においては事業が完成した時点で予想している加入者数、また使用料、維持管理費が幾らになるかについての再問でございますが、公共下水道事業につきましては、舞中島地区の整備を実施しており、平成25年度に完了の予定となっております。

事業完成後の区域内件数は1,286戸と予定しており、加入者、使用料、維持管理費の予想につきましては、平成20年度に設置しました使用料統一検討委員会の中で、経営健全化の当面の目標としまして、平成25年度に経費回収率72.8%としております。この健全化目標では加入者数530戸、使用料2,039万6,000円、維持管理費2,801万7,000円と想定しております。

次に、加入促進期間が残りわずかとなりましたが、ある一定の効果が望めるのであれば、期間延長してはとの再問でございますが、このたびの加入促進につきましては、期間限定で実施することにより、早期接続を奨励し、経営の安定化を図るため実施したものであります。

市民の皆様にも加入促進効果を上げるため、期間限定で実施することで、説明会や戸別訪問を実施した経緯があり、加入していただいた方の中には期間限定とのことで、ご理解をいただき、加入していただいた方も多数おいでになります。このようなことから、推進期間につきましては、3月末で終了させていただき、残りの期間、全力を挙げて推進してまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

◎2番（林 茂議員）

2番。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それぞれご答弁をいただきましたので、答弁は要りませんが、まとめと要望をさせていただきますので、どうぞよろしく。それで一般質問を終わりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

水道施設の耐震化については、基幹管路以外の主要な配水池については一部耐震ができているが、基幹管路の大小数多くの配水池施設については、耐震化が完了するには相当な期間が必要であるということですが、災害時の給水対策としては、脇町中学校、美馬中学校には飲料水兼用耐震性貯水槽を設置しており、今年度末には穴吹小学校にも設置ができるということで、ある程度の飲料水の確保はできているということですが、しかし、大きな災害時において、一番最初に確保しなければならないのが夜露をしのげる避難所、飲料水、食糧であると思います。美馬市を見ても、基幹管路については、14.1%と低いように思われますが、全国的に見ても、遅れているのが現状であると思われるので、一抹の不安を覚えているところであります。あらゆる補助事業を活用して、できるだけ早い時期に耐震化を完了するよう強く要望しておきます。

次に、水道料金についてでございますが、一部統一ができていない地域については、過疎、高齢化を理由に統一には時間がかかるということですが、先ほども申し上げましたように財政住民負担の公平性の観点から見ても、早急に統一されることが望ましいと思われませんが、美馬市内には過疎、高齢化が進んでいる地域、そして、高齢世帯が増え続けております。こうしたことを考えると、再度、水道料金については再見直しをして、市民の理解を得られる料金体制にするよう強く要望し、水道事業に対する質問を終わりたいと思います。

次に、汚水処理についてまとめさせていただきます。

汚水処理の現状については施設別の普及率を見ますと、徳島県では圧倒的に浄化槽が多くなっており、本市においても、公共下水道は7.3%、農業集落排水が8.3%、合併浄化槽は28.8%となっており、合併浄化槽が多くなっているとの答弁であったと思います。汚水処理計画を根本から見直し、負の遺産とならないような施設作りを強く要望しておきます。

次に、加入促進については加入促進助成対策、職員の戸別訪問が功を奏し、ある程度の効果があったということですが、助成対策については期間限定とのことで、市民の皆様の説明をし、加入促進を実施した経緯があり、延長はしないとの答弁であったと思います。また、今後も戸別訪問を実施し、なお一層加入促進に取り組むとの答弁もあったと思いますので、戸別訪問などの結果を踏まえ、期間延長を検討していただきたいと要望しておきます。

健全化目標については、当面の目標として、平成25年度に経費回収率を72.8%としており、使用料収入は2,039万6,000円、維持管理費が2,801万7,000円を想定しているとの答弁であったと思います。下水道事業は先ほども申し上げましたが地方財政法上、公営企業とされており、その事業を伴う収入によって、維持管理経費を賄う独立採算制が原則であるとうたわれております。市におきましても、このことは理解していただきたいと思いますので、加入促進の今後も積極的に取り組んでいただき、少しでも早く健全な経営がなされるように取り組んでいただきたいと思っております。

農業集落排水についても、同じことが言えると思います。いずれにしても、現在、負の遺産となっている施設もあると思います。今後、負の遺産として残すのではなく、負の遺産の解消をあらゆる手段、手だてを講じ、努力をすることを強く強く切望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁は要らないとおっしゃいましたか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもちまして、林君の一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって、一般質問を終了し、明日20日、本日に引き続き、市政に対する

一般質問及び議案質疑をとり行いたいと存じます。
従って、本日はこれをもって散会といたします。
ご苦勞でございました。

散会 午後2時48分